

議事日程第三号

令和六年九月十七日(火曜日)

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

三十九名

一	佐藤光子	二	櫻田憂子
三	山形健二	四	高橋健
五	武内伸文	七	高橋豪
八	瓜生望	九	島田薫
十	松田豊臣	十一	加賀屋千鶴子
十二	薄井司	十三	佐藤正一郎
十四	宇佐見康人	十五	住谷達
十六	児玉政明	十七	小山緑郎
十八	小野一彦	十九	鈴木真実
二十	沼谷純	二十一	加藤麻里
二十二	小原正晃	二十三	三浦茂人
二十四	佐々木雄太	二十五	杉本俊比古
二十六	鈴木健太	二十七	佐藤信喜
二十八	今川雄策	二十九	高橋武浩
三十	石田寛	三十一	渡部英治
三十二	北林丈正	三十三	竹下博英
三十四	原幸子	三十五	工藤嘉範

一	出席議員	二	櫻田憂子
三	山形健二	四	高橋健
五	武内伸文	七	高橋豪
八	瓜生望	九	島田薫
十	松田豊臣	十一	加賀屋千鶴子
十二	薄井司	十三	佐藤正一郎
十四	宇佐見康人	十五	住谷達
十六	児玉政明	十七	小山緑郎
十八	小野一彦	十九	鈴木真実
二十	沼谷純	二十一	加藤麻里
二十二	小原正晃	二十三	三浦茂人
二十四	佐々木雄太	二十五	杉本俊比古
二十六	鈴木健太	二十七	佐藤信喜
二十八	今川雄策	二十九	高橋武浩
三十	石田寛	三十一	渡部英治
三十二	北林丈正	三十三	竹下博英
三十四	原幸子	三十五	工藤嘉範
三十六	加藤幸一	三十七	三浦英一
三十八	柴田正敏	三十九	川口英一
四十	鶴田有司	四十一	鈴木洋一

三十六番	加藤 敏一	三十七番	三浦 英一
三十八番	柴田 正敏	三十九番	川口 英一
四十番	鶴田 有司	二名	
六番	小棚木 政之	四十一番	鈴木 洋一

地方自治法第二百一十一条による出席者

教育委員会教育長 安田浩幸

警察本部長 山本哲也

知事 佐竹敬久

副知事 神部秀行

副知事 猿田和三

理事 佐々木薫

理事 丹治純子

総務部長 谷剛史

総務部危機管理監(兼) 菅生淑子

企画振興部長 久米寿

あきた未来創造部長 橋本秀樹

観光文化スポーツ部長 石黒道人

健康福祉部長 高橋一也

生活環境部長 伊藤真人

農林水産部長 齋藤正和

産業労働部長 石川定人

建設部長 川辺透

会計管理者(兼) 出納局長 今川聡

財政課長 真鍋弘毅

●議長(北林丈正議員) これより本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

本日は、十八番小野一彦議員、十一番加賀屋千鶴子議員、十六番児玉政明議員、十五番住谷達議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(北林丈正議員) 御異議ないものと認めます。まず、十八番小野一彦議員の発言を許します。

【十八番(小野一彦議員)登壇】(拍手)

●十八番(小野一彦議員) おはようございます。自由民主党会派の小野一彦でございます。

質問の機会を与您にいただきまして、誠にありがとうございます。そして、早朝から傍聴のためにお越しいただきました皆さん、誠にありがとうございます。

質問に先立ちまして、去る七月二十四日から発生した豪雨災害により、お亡くなりになりました方々に対しまして衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、発災前後から県民の生命、財産を守るために水防活動や応急工事、そして支援活動に奮闘されました建設産業や消防団、そしてボランティアの皆様、そして市町村や県の関係の皆様方に心より御礼申し上げます。

このたびの豪雨災害も昨年、一昨年に続き県民、県土にとって甚大な被害をもたらしました。被災した地域を市町村の数で言うると全県の七六%に当たる十九の市町村。建物被害では住家が三百一十一棟、非住家が二十五棟、河川、道路等が県分、市町村分合わせて三百四十八か所、約百

八十九億円、農作物やカントリーエレベーターなど約二十四億円、農地・農業用施設に至っては実に四千七百七十三か所、水産物・水産施設十一か所、林地・林道六百四十五か所など約百八十六億円に上っております。

気象庁のデータ、「七月一か月の観測史上一位から十位の値」のうち、「一日降水量」では秋田市一位が昨年七月十五日百八十八・五ミリ、東由利一位が本年七月二十四日百八十九・五ミリとなっており毎年のように県内各地を観測史上最大の豪雨が襲っていることから、「このような大災害はもうしばらく発生しない。」という考えではなく、「次の台風シーズンにこのような大雨が来たら心配だ。どうする。」というように、このたびのレベルの豪雨災害が県内どこでも常態的に発生することを想定した治水対策など防災対策を講じるべきと考えます。

そこで、このたびの豪雨災害を被災地に住む当事者の一人として自ら体験したこと、そして各地域の方々からお聞きした生の声により振り返り、今後のあるべき対策を立て推進すべきであるという観点からお伺いします。

質問の前提として、このたびの豪雨の時系列的な特徴を振り返ります。七月二十四日、私は午後から本荘の事務所まで打合せをし、夕方七時頃自宅のある東由利へ向かいました。途中、国道一〇七号から、今現在も山崩れで通行止めになっている市道袖山線を通り、「すざらい」の御要望をいただいた大吹川の状況を遠方から確認し要望の根拠とするため、舟打場地区に入りました。十九時頃、集落右側の山側から激しい泥水が道路に流れ落ちてきて、危険を感じ、集落に通報するとともに国道一〇七号に戻りました。途中土砂が国道一〇七号でも道路片側に崩れるなど交通に支障が生じ始めているところがあつたため、由利本荘市東由利総合支所に寄り情報共有をしました。支所には各地区から住民や消防団の方々や道路に土砂が崩れて通行できないなどの情報提供に来ていました。中には「一人暮らしの高齢者の方が心配だが、松沢川が増水して橋

を渡れず、電話しても出ない。」などの情報があり、支所でも知り合い等から連絡し安否を確認していました。自宅に戻ったところ、西目の潟保地区の方からお電話があり、十八時頃の状況として西目川の堤防が崩れ、「西目は田んぼが海だ。経験したことのない災害だ。」とのことでした。西目地区には二十六日に入りましたが、川の真ん中に大きな堤防の塊が横たわり、水田は大きな石や土砂が入り込み川原になっていました。

八月十日、多くの世帯が被害を受けた由利の久保田地区で災害ボランティア活動に参加しました。活動の後、ある住民の方から次の切実な御要望をいただきました。

「二十四日当日は夕食を終えた頃、雨が強くなり、町内の方が一軒一軒回り、危ないから避難してと呼びかけてくれ二階に上がりました。家には肩くらいまで水が入り込み、呼びかけてくれなかったら一階にいた私の家族は亡くなっていたと思います。」とのことでした。そして、「これからもここに住み続けたい。そのためにも、あんな恐ろしいことが起きない対策を進めてください。」という強い要望をお受けしました。この御要望を受け、私はお盆過ぎの八月二十五日、久保田地区の集会所にて、自治会役員など約十名の方々から「七月二十四日の豪雨災害発生時の状況の検証と今後の対策に関する御意見」を様々教えていただきました。

この久保田地区は、準用河川である中沢川と一級河川の久保田川の合流地点にあります。両河川が合流し久保田川として子吉川につながる構造にあります。中沢川の上流は真東にあり、その先は記録的降水量があつた東由利です。今回の雨で中沢川は久保田川に至るまで護岸の決壊や崩落等がありました。以下住民の方々のお話です。

「当日は雨が降ってきたのは十八時頃。十八時半過ぎに自宅周辺は濁流になった。一番のピークは二十時半から二十一時頃。水位は胸ぐらいまで来た。命を守るため垂直避難して二階に逃げた。」、「濁流、泥水、

家の外壁が壊れるくらい水流が強かった。」「中沢川が五十土地区の川北橋の辺りから越水しながら流れてきた。その段階ではまだこっちは水は流れてこなかったが、水かさが増してきた久保田川とぶつかってから行き場を失い流れ込んできた。」「こうした久保田地区への濁流の災害は、子吉川が増水し国道一〇八号を越え、森子地区まで流れた被害や石沢川の堤防決壊の前の段階で発生した災害だった。」「子吉川の水位が上がっていけばもっと被害が大きかったのではないか。」「ここに住み続けたい。しかし温暖化でこういうことが頻発することが分かり、心配だ。中沢川を受け止める久保田川の嵩上げや拡幅などの対策を強く要望する。これは住民の総意です。」「という御要望をお受けしました。

このようなことからこのたびの豪雨災害の特徴としては、七月二十四日の豪雨が日本海から西目地区、由利地区、東由利地区へと西から東へ短時間強雨の帯となって「山を背負い中小河川や溪流・沢が毛細血管のようにつながる中山間地」で一気に降り注ぎ、短時間で子吉川に至る前の段階で既に大きな被害を与えたことにあると思います。

一方、翌日七月二十五日の豪雨は、鳥海山を挟んだエリアでこちらも西から東へ激しい雨が降り大きな被害を与え、子吉川の増水をもたらした下流で各支川からの水と子吉川本体の水が合流し石沢川の堤防決壊等の被害をもたらしたものであります。このことは、当地域において今後の防災対策を考える上で非常に重要な論点を示しているものと考えます。

すなわちそれは、これまでの子吉川とその支流という構図の治水対策に加えて、子吉川に至る前の段階での「様々な中小河川、山、溪流等あらゆる構成要素に着目した治水対策」を大きく打ち出して、県民の命を守る時代になってきたのではないかと考えます。

そこで、このたびの豪雨災害における雨量や水の流れ等を徹底的に検証し、それを生かした形で「久保田川等中小河川を中心とした総合的な治水対策」を講じるべきだと思いますが、建設部長のお考えをお知らせく

ださい。

次に、豪雨災害発生を受けた国道一〇七号大築工区事業の強力な推進についてお伺いします。

旧ツイッターXでは七月二十五日未明、トラックのドライバーと思われる方の投稿があります。「同路線の山内地区、東由利側から大カーブを過ぎ、ちょうどスノーシェッドに入る辺りで、石沢川が氾濫し濁流のため、東由利の道の駅に戻った。さすがにあの濁流には命の危険を感じた。もう横手湯沢方面には戻れない。」との内容でした。同地区では土砂崩れもあり通行止めになりました。二十五日の朝、県に確認したところ、「スノーシェッドの柱の基礎が洗われているかどうか調査が必要だが、その結果によっては道路補修で終わらない可能性もあります。」とのことでした。

私には県民の方々からお電話や訪問先で極めて多くの御意見が寄せられました。「通行止めにより、タンクローリーが大内経由でも来られずガソリンスタンドで給油制限になっている。」「くみ取りの事業者の方が大内経由では来られない。」「山内の通行止めが続くとバスで病院に通院している人が行けなくなる。」「息子が大内経由で通勤しているが、このまま超迂回が続けば大きな負担だ。」など。特にかかりつけの病院への通院ができなくなるということは場合によれば命に関わることもであり、急遽、私は由利本荘市に大内経由のコミュニティバスの運行を実施してほしいと要請したところでした。結果としては県や事業者の皆様の懸命な対応で通行止めは七月二十六日十五時に解除となり、私も被災箇所への確認要請があった由利、西目、矢島、鳥海地区へスムーズに移動することができ、この大築工区での通行止めがいかに影響が大きいものかを実感したところであります。令和二年九月議会で行った私の質問に対して知事は「国道一〇七号は日沿道と秋田道を結び、高速道路を補完する重要な幹線道路である。」と答弁されています。そしてこの大築工区は、その国道一〇七号で残された連続する急カーブや道

路防災上の箇所を回避するため、現在、大築橋のミニバイパス化工事が実施され、トンネルが計画されています。トンネルの計画地には地滑り面が確認され現在調査中ですが、このたびの豪雨災害による通行止めという事態の発生は「石沢川のいわば中流域での河川水位上昇が、河川と道路が接しているこの同工区内での通行止めをもたらした。」という新たな危険が現実のものになり、事業実施の緊急性、優先性が高まったものと考えます。このたびの豪雨災害を受けた今後の大築工区の事業推進について知事のお考えをお知らせください。

次に、農林水産被害の復旧と農家の営農継続に向けた支援についてお伺いします。

まず初めに、多くの農家が利用している共同利用施設のカントリーエレベーターと野菜種苗センターの復旧と再稼働への支援見通しについてお伺いします。

現在、それぞれ次年度の利用に間に合うよう国や市町村とも連携し復旧支援を行う方向と伺いましたが、野菜では令和七年の二月、米であれば令和七年の秋までに稼働する必要があります。現場の農家の方々、JAの方々などは機械の納入時期等タイムスケジュールについて心配している向きも非常にことから、改めて農林水産部長からその見通しについてお考えをお知らせください。

次に、個々の農家や任意の水利組合等に対して営農の継続・耕作放棄地の防止・事業承継をトータルでサポートするチームの設置と活動の展開についてお伺いします。

このたびの豪雨災害は、農地・農業用施設の被災箇所が四千七百七十三か所と膨大な箇所数であります。そのうち農家同士の顔が見えるエリアで相互にプラスにもマイナスにも影響し合う可能性が高い、JA秋田しんせい管内がその七三%の三千五百二十二か所を占めています。

大量の土砂・大きな石や流木が流入した農地の数々、河川の護岸と同時に損壊した頭首工、山から土砂が流れ込み道路のようになった水路な

ど目を覆いたくなるような惨状です。

農家からは「これを機に地主に農地を返したい。」、「自分は担い手であり、いずれは法人設立を考えていたが、水路復旧に数年も要するなら復旧事業には参加は難しいという方がいて、話合いに難航している。」、「この水路を自力で復旧するのは難しく、国の事業に手を挙げたが完成まで三年かかるとすれば、来年から当面、水路以外の手段で代かきや花水をかける必要があるが、第三者も入って他者との水利の調整やポンプアップなど次善の策を指導してほしい。」等々、切実な声があちこちから聞こえてきます。

私は今から十五年前、活力ある農村集落づくり推進チームの一員として、全県の小規模・高齢化した集落を訪問しました。生活、農業、地域の宝、課題について教えていただきました。その際の調査項目に「この集落ではなぜ耕作放棄地が発生したのですか。」という項目がありました。ある集落の会長さんの御回答は「沢から水が来なくなり水路も壊れ、そのことが発端となり皆やめました。」とのお答えでした。その言葉が今、強く私の頭の中によみがえります。

この五月に改正食料・農業・農村基本法が成立し、食料安全保障の充実強化のためにも、国、地方を上げて農業農村を生かす政策を進めようとする矢先に、このたびの豪雨災害で農地や水路等の崩壊が発端となり、「耕作放棄地の連鎖」が広がることは、食料供給基地を標榜する我が秋田県としては絶対に避けなければなりません。このたびの九月議会で県では営農継続支援のための予算を計上しましたが、そうした予算を生かしながら、個々の農家や水利組合等のニーズに応じて、「水路等が復旧するまでポンプの使用など代替的な水の確保や必要な湛水量の指導、他者との水利の調整」、「水路が完成するまでの収入確保手段としてのそば等の作付け」、「国や土地連によるポンプ貸出し制度の利用」、あるいは「農地の新たな借受け先のマッチング」等々、営農継続のためのあらゆるサポート活動を県の普及指導や農村整備の担当課、市町村、農業

委員会、JA、共済組合等の皆さんが協力しながら計画的に行うべきものと思いますが、それらをトータルでサポートするチームを設置して活動を展開することについて農林水産部長のお考えをお知らせください。

次に、農地・農業用施設の改良復旧についてお伺いします。

本年八月、農林水産省農村振興局整備部防災課から「農地・農業用施設の改良復旧」と題して事例が紹介されています。これは、被災した農地・農業用施設の復旧に当たっては、原形復旧するだけでなく、再度の災害の防止・生産性の向上に向けた改良復旧も重要であることから、その要件と効果等を発信しているものです。例えば、土の水路からコンクリート水路による復旧をする、あるいは揚水機場の電気設備の防水に向けた嵩上げをする、あるいは耐水性を有するポンプへの更新をする、こういう復旧事業の事例を示しているものであります。本県においてもこうした事例を市町村等と積極的に共有して全県に横展開することにより、より災害に強い農村インフラを構築すべきと思います。これまでの実績と今後の進め方について農林水産部長のお考えをお聞かせください。

次に、乾田直播・節水灌漑による超低コスト・低メタン米の栽培についてお伺いします。

この五月に会派の議員で農産物の販路拡大を目的として台湾を訪問してまいりました。結果としてサキホコレの新規取引につなげることができたほか、様々な方々との出会いがあり、農産物の輸出促進をはじめ本県の農業の活性化に生かすための意見交換を現在も継続しております。

その一環として去る八月二十七日、菌根菌を活用し稲の根の養分の吸収力を強め、場合によっては水路やパイプラインなど灌漑施設を必要としない水稻の栽培について勉強をしました。

乾田に直接種籾をまき、育苗、代かき、田植えが不要でコストを六割削減、メタン発生を九割抑制するという内容です。加えてそば等の収量アップも期待できることで、低生産性と水に悩んできた地域において、そしてこのたびの大災害で水路等が壊滅的な被害を受けた地域にお

いて、持続可能で脱炭素を実現しながら輸出へもつなげることができ、まさにパラダイムの転換とも言える技術であると思います。

災害が多発する近年の状況を考えますと、今後は特にその可能性を裏証する価値があるものと考えます。農林水産部長のお考えをお聞かせください。

次に、災害多発時代に対応した行政サービスの在り方についてお伺いします。

このたびの豪雨災害は、由利地域振興局管内の県民や市町村にとつては経験したことのない大災害でした。そうした中で、地域振興局の各部門ともに県民の安全・安心のため、大活躍をしてくれました。例えば幹線用水路に、あと一週間、十日花水を通さなければという県民の声を受け、国の補助事業の適用を見越して査定前の応急工事の指導を市町村に行ったり、建設部、農林部合同で河川護岸や水田の復旧について農家に現場で説明したり、森づくり推進課と農村整備課が一緒になって県民の自宅の裏山の被害状況を確認したりなど、複数の部署の職員が一緒になって災害現場を訪れ、被害の拡大防止に向けて適切なアドバイスを行っております。また、人手不足の中、直接担当する部署でない職員が現場を確認し、振興局長のマネジメントの下で担当部署につなぐ等の取組もありました。こうした地域振興局による県民のための総合的な専門的な防災力発揮の機能は、今後ますます生かされなければならぬと考えます。県では六月議会で「行政サービスの提供の在り方検討について」と題して、地域振興局について、災害発生時をはじめ環境監視など、そういう対応も多く見られることを踏まえつつ、一方で年内を目途に中長期的に個別業務の見直しを図るとしています。この見直しの検討の際には、このたびの極めてひどいエリアでの災害に対して地域振興局があらゆる場面で果たした役割について検証すべきと考えます。総務部長のお考えをお知らせください。

次に、知事にこのたびの豪雨災害の復旧を機会とした農山村振興につ

いてお伺いします。

被災箇所の訪問活動を機に様々な農家の方々と出会い、お話をお聞きすることができました。

東由利館合地区では、若い方から「十年前に中京地区からAターンしてミニトマト、水稻を作付けしている。近代化ゼミナールの仲間たちと飲食業の方々に向けた農産物販売のネットワークづくりに取り組んでいる。農道が壊れたり様々被害を受けたが、農産物の輸出にも興味があり、水稻面積を増やしたい。」と意欲的なお話を伺ったところでもあります。

また、西目潟保地区では若い方が、「リングゴと水稻を生産している。災害被害が大きいが米の値段も上がってきている。復旧して法人を立ち上げたい。」とお話しされておりました。

このように、激しい土砂降りにも決して負けない、希望の種たちが大地を突き破り、伸びていくように決めています。

また、先日、県政協議会の場で知事が「再造林が思いのほか進んできました。」とおっしゃっていました。脱炭素社会における競争力の源泉が、都会ではない、この農山村にあります。

去る九月一日、ノーベル賞候補だった遠藤章博士を偲ぶ会では、幼少頃の農山村の体験が大学の学びに誘い、奇跡の薬の発明につながったことを皆さんで改めて共有したところでもあります。近くの保育園「えみの森」では、伸び伸びとした遊びと学びのフィールドで子どもたちの自立に向かう個性がはじけていました。災害に対して県民を挙げて立ち向かっている今、甚大な被害を受けた農山村地域の役割と振興の方向性について知事のお考えをお知らせください。

最後に、来年度予算編成に向けた施策の成果検証と今後の方向性についてお伺いします。

まず、賃金水準向上への対応についてであります。

九月九日の本会議で知事は、新秋田元気創造プランの「選択・集中プロジェクト」である「賃金水準の向上」について、本県の賃金水準は金

額ベースでは低位にあるものの、「伸び率は全国上位に位置」し、県内企業の「賃上げ実施割合は前年を上回る」状況が見られるなど、賃金と物価の好循環の動きが現れてきており、今後はこれを持続的なものとするため、適正な価格転嫁の実現につながる新たな取組について検討する旨説明しています。

一方で、日本商工会議所は本年六月五日に「中小企業の賃金改定に関する調査結果」を公表しました。この調査対象には本県企業も含まれていると考えられます。この調査では、賃上げする中小企業の五九・一%が賃上げの原資を確保できていない、つまり業績改善を伴わない「防衛的な賃上げ」であるとのことでもあります。二月公表の調査では、その理由で最も多かったのが人手不足のための人材確保や採用でした。このことは中小企業の持続的な賃上げにとって価格転嫁はもちろん、それに加えて生産性の向上等が大きな課題であることを指し示しているものと考ええます。

一方、この調査では、業績が好調・改善しているため賃上げを実施している企業は四〇・九%あることとなります。私がお話を聞いた中には、地元の中小企業である地元資本の自動車販売会社が商工会の指導の下で計画を立て、国の助成金を活用し、社員研修の実施や省力化の機械設備を導入し生産性を上げ、賃金水準向上につながった事例があります。一〇〇%賃上げにつながった事例でなくとも、深刻な人手不足を契機として、生産性向上により原資を稼いで持続的な賃上げへつなげるプロセスを進めている事業体も県内に少なくないと思われれます。

そこで、これまで県が国や産業団体と連携しながら実施してきた収益性や生産性を上げ、賃上げにつなげるためのM&A、企業の在職者の研修、学び直し、省力化、デジタル化などの施策の成果の事例について、本県で産業別で就業者数が多い業界ごと、例えば、卸売・小売業、製造業、医療・福祉、建設業、宿泊・飲食業の分野でどのような取組をして成果を上げているか、この場でお知らせください。

私はそうした成果を単なる好事例の横展開をすべしで終わるのではなくて、企業活性化センター、産業団体等が連絡し合って現場を訪問指導するアウトリーチ型のサポートを強化し、併せて一生取り組んでいるそうした事業所の先輩方の動きを県内大学や高校、中学校へ強く情報発信をする、そのような取組をすべきと考えます。骨格か肉付けかは別にして、これまでの成果を来年度予算編成にどう生かすべきとお考えか、知事のお考えをお知らせください。

次に、農業資材価格高騰への対応について伺います。

ロシア・ウクライナ情勢も依然不透明であります。加え、円安の継続及び製造コスト・物流費・人件費の上昇により、令和七年度の肥料価格は前年度価格と比較して、約七〜八%程度の値上げが見込まれています。肥料価格高騰対策としては、令和四年に国が土壌の診断、堆肥の利用、局所的な施肥など十五の項目から二項目以上の化学肥料の低減の取組を行った上で、前年から増加した肥料費の七割を支援金として交付する事業が実施されました。県でも国の事業に呼応して、令和四年六月議会において、土壌診断推進事業を予算化しました。この事業によって土壌診断の実施、施肥量低減マニュアルの作成による適正な施肥を推進してきたところがあります。また、畜産農家と稲作農家の連携の推進により堆肥の活用を推進してきました。これまでのそうした取組の成果と、その成果を今後どう生かしていくのか農林水産部長にお伺いします。

これで私の一般質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございます。（拍手）

議長（北林丈正議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

知事（佐竹敬久君） おはようございます。小野議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、国道一〇七号大築工区の事業推進であります。

今般の大雨により、国道一〇七号では、横手市雄物川大沢地区から由

利本荘市東由利館合地区までの約二十三キロメートルにおいて、道路の冠水や土砂崩落による交通規制により、広域迂回が必要となるなど、地域間交流を支える上で必要不可欠な路線としての重要性を再認識したところであります。

大築工区は、平成三十年から事業に着手し、今年度は大築橋の工事を実施しているほか、トンネル計画区間において、これまでの調査により、大規模な地滑りが確認されており、現在、道路設計の見直しを行うため、継続的に地質調査を実施しております。

今後は、大築橋を含めた一部区間の早期供用を目指すとともに、地滑り対策を含めた安全性の確保についての検討を十分に進め、災害に強い道路ネットワークの構築に向けて、引き続き、地元関係者の御理解と御協力を得ながら、事業を推進してまいります。

次に、豪雨災害の復旧を機会とした農山村振興であります。

農山村地域は、県土の保全や水源のかん養、優れた景観や文化などの多面的機能を有し、県民生活の向上に寄与しているほか、食料生産の大宗を占めており、安定的な食料供給の観点からも、重要な地域であるものと考えております。

今般の大雨により、こうした地域を中心に甚大な事被害が発生し、大きな影響が出ていることから、市町村や農業団体と連携し、一日も早い復旧に向けて、全力で取り組んでいるところであります。

その上で、将来にわたり農山村を振興していくためには、農林業の生産基盤の整備や生産振興対策を進めるとともに、日本型直接支払制度により、地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理や、農業生産の継続に向けた取組を推進していくこととしております。

また、地域で主体的に活動する人材を育成するほか、地域資源や伝統文化を生かした新たなビジネス・ブランドづくりなどの意欲的な取組を支援することにより、農山村地域の「ひと・しごと・活力」づくりを進め、さらなる活性化に努めてまいります。

加えて、食料自給率が極めて低い水準にある中で、農山村の振興を図ることは、環境保全はもとより、我が国の食料安全保障に大きく貢献することから、国に対し、農山村地域への様々な支援策をさらに強化するように、強く要望してまいります。

次に、来年度予算編成に向けた施策の成果検証と今後の方向性のうち、賃金水準の向上への対応であります。

「新秋田元気創造プラン」においては、「賃金水準の向上」を選択・集中プロジェクトの一つとして位置付け、労働生産性と県内就業率の向上を大きな柱として取組を進めております。

労働生産性の向上については、これまで、製造業、卸売・小売業をはじめとする各分野において、関係団体との連携のもとM&Aを支援し、令和五年度のM&A成約企業数は五十三社と、前年度の三十七社より大きく増加したところであります。

また、福祉分野における介護ロボットや建設分野におけるICT機器の導入を支援し、従事者の身体的負担の軽減や技術力の向上、作業時間の短縮などが図られたほか、宿泊業では、予約管理システムの導入や施設改修等を支援し、客単価の向上や収益性の改善を実現した事例が出てきております。

さらに、分野を問わず、社内研修や自己啓発など、企業や労働者の主体的なスキルアップに向けた取組を支援することにより、生産性と労働力の質の向上を促進しております。

本県は、中小企業が大半を占める産業構造であり、それぞれの置かれている状況は異なることから、関係団体と連携し、企業ニーズや取組事例を踏まえたきめ細かな支援を継続するとともに、単なる経営資源の統合にとどまらない、企業価値の向上につながるM&Aの促進や、業種・業態転換への支援強化など、時代の変化に即した施策を展開し、持続的な賃金水準の向上につなげていく必要があるものと考えております。

私からは以上でございます。

【総務部長（谷剛史君）登壇】

●総務部長（谷剛史君） 私からは、災害多発時代に対応した行政サービスの在り方についてお答えいたします。

人口減少が進む中でも持続可能な行政サービスを提供できる体制を構築するため、有識者会議からの提言を踏まえ、今年度は、地域振興局の個別業務について、中長期的な視点で見直しを行っております。

今回の大雨災害では、初動時の情報収集やインフラ施設の安全確保など、地域振興局が重要な役割を果たしており、見直しに当たっては、このような即時の現地対応が必要となる業務等は、引き続き地域に残すことを基本に考えております。

今後人口減少とそれに伴う財源や人的資源の制約が想定される中、デジタル技術の活用などにより県民の利便性を高めつつ、適正規模の行政運営体制を構築していく必要があります、その検討に当たっては、地域に残すべき業務の必要性にも十分留意しながら進めてまいります。

私からは以上であります。

【農林水産部長（齋藤正和君）登壇】

●農林水産部長（齋藤正和君） 私からは、五点についてお答えいたします。

まず、農林水産被害の復旧と農家の営農継続に向けた支援のうち、カントリーエレベーター等の復旧と再稼働への支援見直しについてであります。

カントリーエレベーターの復旧には、国の災害復旧事業を活用することにしており、JAでは、来月に予定している災害査定に向け、事業計画の策定を進めているほか、国の承認後、直ちに工事に着手できるように、部品製造から据付けに至る全体工程をメーカーと調整中であり、来年の稲刈りまでには復旧する見通しと伺っております。

また、野菜種苗センターについては、現在、播種機や育苗器などの機械メーカーと、修繕に向けて調整中であり、来年二月からのネギの播

種・育苗作業に間に合う見込みと伺っており、県独自の農業経営等継続支援事業において、施設復旧を支援してまいります。

次に、営農継続等をサポートするチームの設置と活動の展開についてであります。

県では、災害発生当初から国や市町村、JA等と連携し、被害状況の早期把握に努めるとともに、用水の確保に向けたポンプの設置や水路の土砂撤去など、査定前の応急対策について支援したほか、地域振興局の相談窓口において、技術指導や資金繰りの相談などに対応しているところであります。

今後は、生産の基盤である農地や水路の早期復旧を図るため、市町村や土地改良区の要請に応じ、設計書の作成準備など、国の災害査定が円滑に進むよう、技術的な支援を行ってまいります。

併せて、生産施設の復旧や再生産に向けた取組を支援するとともに、ため池の決壊などにより、水稻の作付けができない農地においては、大豆やソバの作付けを促すなど、個別農家の状況に応じてフォローしていくことしております。

これまでも大規模な災害に際しては、地域振興局が中心となり、市町村やJA、土地改良区等が一体となつて対応しておりますが、今般の大雨により、被災箇所が多く広範にわたっている地域では、被災地ごとの担当窓口を置いてワンストップで相談に当たるほか、関係団体等によるチームとして情報共有を図りながら、きめ細かくサポートしてまいります。

次に、農地・農業用施設の改良復旧についてであります。

本県では、三年連続で大規模な大雨被害を受けており、再度の災害防止や豪雨耐性の強化などの観点から、改良復旧は重要と考えております。

その取組として、昨年度被災した三種町の揚水機場においては、電気設備の基礎の嵩上げを行ったほか、今般の災害では、由利本荘市のため池における洪水吐の拡張を検討しているところであります。

県としましては、これらの事例や、国から提供された他県の例を参考としながら、引き続き、市町村等と共に、改良復旧の取組を進めてまいります。

次に、乾田直播・節水灌概による超低コスト・低メタン米の栽培についてであります。

乾田直播・節水灌概については、生産コストやメタンガス放出量の削減が見込まれる一方で、収量性や除草対策、連作障害などの課題もあると伺っており、栽培技術体系は確立していないものと認識しております。現在、国では、二月に立ち上げた官民タスクフォースにおいて、湛水直播や不耕起栽培なども含め、比較検討する実証に取り組んでおりますが、まだ始まって間もないことから、まずは、今後の技術開発の動向を注視することにし、その上で、有用な技術については積極的に取り入れるなど、一層の低コスト・省力化生産の取組を進めてまいります。

次に、来年度予算編成に向けた施策の成果検証と今後の方向性のうち、農業資材価格高騰への対応についてであります。

昨今の肥料価格の高騰に対応するため、県では、令和四年度に策定した「施肥低減マニュアル」に基づき、肥料の低減に向けた取組を進めてきたところであります。

具体的には、土壌診断を二十七品目、百四十六点で行い、リン酸やカリウムが過剰なほ場に対し、肥料の削減目安を処方箋で示すなど、適正量の施肥を指導したほか、エダマメやネギなどの栽培では、局所施肥機の導入によって、四割程度の低減が図られております。

また、由利地域では、稲作農家と畜産農家が連携し、稲わらの収集と堆肥化を行う広域利用体制が整備されるなど、耕畜連携の取組が進められております。

こうした取組をさらに進めるとともに、ドローン等によるセンシング技術を活用した精密施肥など、新たなスマート技術の導入を促すことで、化学肥料の低減によるコストの縮減を図ってまいります。

私からは以上であります。

【建設部長（川辺透君）登壇】

●建設部長（川辺透君） 私からは、久保田川等中小河川を中心とした総合的な治水対策についてお答えいたします。

七月の大雨により、由利本荘市では子吉川のほか、その支川である久保田川なども氾濫し、甚大な被害が発生したことから、中山間地域を流れる中小河川についても、被害軽減に向けた対策を加速していく必要があると改めて認識したところであります。

このため、先月に開催された子吉川圏域流域治水協議会において、「水災害対策プロジェクト」を年内に策定することとして議論を開始したところであり、今後の流域全体の治水対策については、河川改修や河道掘削のほか、内水氾濫対策や森林整備など、様々な手法について検討を重ねてまいります。

久保田川については、今年度、浸水想定区域図を作成するほか、今回の大雨により家屋浸水被害が発生したことから、住民の早期避難につながる河川カメラなどの設置や、洪水量評価と対応方針の策定に要する予算を今議会に提案しており、今後、関係機関と連携しながら、沿川住民の安全・安心の確保に向け、地域の特性に応じた方策を検討してまいります。

私からは以上であります。

●十八番（小野一彦議員） 御答弁ありがとうございます。

私から農林水産部長に対して、営農継続に向けた各地区ごとのチーム的な対応をしていただくということで、ありがとうございます。

被災した箇所を訪問を、今もフォローし続けているのですけれども、一昨日、県の農山村振興課が指定している、将来に残したい里山五十選の一つの須郷という集落に行っていました。それで、今、盛んに稲刈りが始まっている中で、やはり一番皆さんが心配しているのは、稲刈り、まず今年は何とか終わって、じゃあ来年の作付けに向けて、この壊

滅的な被害を受けた、幹線的な水路をどうしようという深刻な心配がありまして、頭首工は無事で、そこから水を水路のところまでは持つてくるけれども、田にまでどうしていけばいいのかなとか、いろいろ現場での悩みがあります。中山間地を守っていくという協定をした集落なので、自分たちの財源を使って資材を買うと言っていましたけれども、どういう形でないで、来年、代かきまで間に合うのかとか、自分たちで分からない部分の技術的なアドバイスのニーズがあるようでした。それで、事業主体は市町村ですし、その中で、是非いろいろな専門家が現場に行っていたら、そのケアも含めていろいろ対話をしていただいて、つなぐところをつなぐ、アドバイスすることはアドバイスする、そういう取組を、先ほど四千七百七十三か所、水路はそれよりも少ないのでしようけれども、箇所数というよりも、その水路を使っている団体単位あるいは農家単位に処方箋があるかと思えます。そういう部分について、是非、稲刈りが終わった後ぐらいから市町村やJAと相談して、利用等にも指導というかアドバイスをするようなことを動いてほしいのです。是非お願いしたいのですけれどもいかがでしょうか、お願いします。

【農林水産部長（齋藤正和君）】

●農林水産部長（齋藤正和君） 今の再質問についてお答えいたします。

小野議員からお話があったとおり、様々なニーズ、悩みがたくさんあるということは現場からも話を聞いております。そのために、まずは、担当窓口を置いて、そこで話を聞いて、その聞いた内容を一旦チームとして、みんなで情報共有をして、この地域ではこういうふうにする、この地域ではこういうふうにする、というように、やり方が違ってしまふと、情報が違ってしまふと困りますので、まずはそういったニーズなりを、悩みなりを一旦集約して、チームの中で話し合って、それを当然、県だけに限らず、市町村、土地改良区、様々な団体と協議しながら、情報共有しながら方向性を決めていくということで、チームでいろいろを話をしていくと答弁させていただきましたので、そういったことをしつ

かり取り組んでまいりたいと思います。

いずれ、その水路の整備などにつきましては、やはり業者の力も必要でございますので、これから市町村でいろいろ発注していただきますけれども、円滑に進んで、あまり来年の営農に支障がないように、できれば今年度中に工事が遂行できることを望んでおりますので、現場と相談しながら対応していきたいと思っております。

●議長（北林丈正議員） 十八番小野一彦議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は十一時十分といたします。

午前十時四十八分休憩

午前十一時十分再開

番	議員	番	議員
一	出 藤 光 子	二	櫻 田 憂 子
三	山 形 健 二	四	高 橋 健
五	武 内 伸 文	七	高 橋 豪
八	瓜 生 望	九	島 田 薫
十	松 田 豊 臣	十一	加 賀 屋 千 鶴 子
十二	薄 井 司	十三	佐 藤 正 一 郎
十四	宇 佐 見 康 人	十五	住 谷 達
十六	児 玉 政 明	十七	小 山 緑 郎
十八	小 野 一 彦	十九	鈴 木 真 実
二十	沼 谷 純	二十一	加 藤 麻 里
二十二	小 原 正 晃	二十三	三 浦 茂 人
二十四	佐 々 木 雄 太	二十五	杉 本 俊 比 古
二十六	鈴 木 健 太	二十七	佐 藤 信 喜
二十八	今 川 雄 策	二十九	高 橋 武 浩
三十	石 田 寛	三十一	渡 部 英 治
三十二	北 林 丈 正	三十三	竹 下 博 英

三十四番	原 幸 子	三十五番	工 藤 嘉 範
三十六番	加 藤 鉦 一	三十七番	三 浦 英 一
三十八番	柴 田 正 敏	三十九番	川 口 一
四十番	鶴 田 有 司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（北林丈正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。十一番加賀屋千鶴子議員の発言を許します。

【十一番（加賀屋千鶴子議員）登壇】（拍手）

●十一番（加賀屋千鶴子議員） 日本共産党の加賀屋千鶴子です。

最初に、大規模災害対策について伺います。

元日に発生した能登半島地震をはじめ、本県にも大きな被害をもたらした梅雨前線による豪雨など、今年も災害が相次ぎ、さらに大規模化・激甚化しています。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

大規模災害時に救助・復旧・復興の各段階を指揮する県の役割は重大です。知事は、東日本大震災後に津波浸水想定を策定する際、「想定外をつくらない」という考え方を示しました。災害対策では重要な視点で、具現化のためには想定され得る限り最悪の事態を考えて対策することが求められています。

石川県では、地震被害の想定が二十七年前のままであり、「ごく局所的な災害で災害度は低い」となっていました。被害想定が甘ければ、適切な備えができません。

私は七月下旬、能登半島地震ボランティアとして、石川県に入りまし

た。発災から七か月が経過しても、崩壊した住宅がほとんど手つかずで時間が止まっているかのようなまちの光景に愕然としました。備えの不足は、救助・復旧・復興にも大きく影響することを実感しました。

災害における被害想定は、災害対策の要です。能登半島地震を教訓に、本県の地域防災計画に災害の種類ごとの被害想定、災害予防、応急対策、復旧・復興についての確に示され、その備えができていないか改めて検証する必要があるのではないのでしょうか。

本県では、東日本大震災を契機に改めて地震被害想定調査を行い、マグニチュード七・三の北由利断層地震など二十七の地震を想定した調査結果を二〇一三年八月に公表しています。この調査では、各地震の発生確率は検討しておらず、国の地震調査研究推進本部の評価結果を引用する形としておりますが、その中で北由利断層地震については「百年以内の発生確率が六%以下、三十年以内の発生確率は二%以下」とされており、ともすると安心感を与えかねない記載内容です。一方で、地域防災計画の活断層の分類では、確実度は一番高い「I」、活動度も「A」と記載されています。

東日本大震災や近年発生した熊本地震も発生確率が低いとされた地域での地震です。発生確率が低い地域でも大規模な地震が発生し得ることを踏まえ、適切な被害想定に見直すべきです。

現在の計画でも、推計している避難者数に対し、実際の避難所の想定収容人数が少ないと考えられる自治体があり、その差が適切であるのかなどを確認・検証する必要があります。「想定外をつくらない」を言葉だけにせず、地域防災計画全体が県民の命と安全、健康を守る内容になっていくか検証すべきと考えますが、知事の見解をお聞かせください。次に、被災者への対応について伺います。

県は、想定している避難者の三日分の食料を備蓄する計画としておりますが、全体の約半分が流通備蓄です。県・市町村の共同備蓄は二三・三%であり、避難者の一日分にも満たない量です。また、真冬の被災を

想定しているにもかかわらず、石油ストーブは驚くことに百人に二台の備蓄目標です。こうした備蓄計画は見直す必要があるのではないのでしょうか。仮に置く場所がないのであれば、緊急調達先を確保するなどの対策が必要です。知事の見解を伺います。

また、内閣府は昨年五月に発出した通知の中で、被災者支援の改善を求めています。特に、避難所における十分なスペースの確保、温かい食事の提供、トイレの確保、簡易ベッドの導入など、具体的に示されていますが、能登半島地震の避難所では、この内容が反映されているとは考えられません。雑魚寝が当然のような避難生活は、先進国では考えられないことです。「難民キャンプより劣悪」という声もありました。熊本地震で災害関連死と認定された人は二百二十二人。これは、建物の倒壊など地震の直接の影響で亡くなった五十人の実に四倍以上です。この災害関連死のうち、九十五人が避難所生活や車中泊を経験していたというNHKの調査があります。劣悪な避難所生活が避難者の生命と健康を削っている現実を直視し、避難所の改善に取り組む必要があります。県は、避難所における良好な生活環境の確保について、市町村とどのような検討・対応をしてきましたか。

また、避難所の整備、運営について県がマニュアルを示すなど、事前の準備も必要ではありませんか。知事の見解を伺います。

次に、職員体制の構築について伺います。能登半島地震では、被災自治体がもとも少ない行政職員数であったこともあり、被災者支援における自治体の担い手不足が指摘されました。避難所運営など民間の力を借りることを否定するものではありませんが、自治体が本来有すべき「公助」の提供には責任を持つ必要があります。

また、これまで述べてきた災害対策を推進していくためには、必要な部署に職員を配置する必要があります。災害が多い昨今、県自らが、災害対応を通じてノウハウを蓄積してそれを次世代の職員に継承していくべきです。必要な人員を増やし、それにふさわしい職員体制を構築する

必要があると考えますが、知事の見解を伺います。

次に、賃金水準の向上について伺います。

日本は三十年に及ぶ経済の停滞により、「賃金が上がらない国」になっており、さらに物価高騰が重なることで、国民生活はより深刻なものになっていきます。こうした中で、賃金上げの必要性は、誰もが認めるところだと思えます。

今年七月、厚生労働省の諮問機関である中央最低賃金審議会は、最低賃金が地域間格差拡大につながっているとの批判を踏まえ、引上げ額の目安を全国一律五十円とする答申を取りまとめました。これを受け、秋田地方最低賃金審議会は、さらに四円をプラスした五十四円の引上げ額とし、最低賃金を九百五十一円とする答申をしています。五十四円の引上げは過去最高のものとなった一方、最低賃金は全国では単独最下位という状況です。徳島県知事が地方最低賃金審議会で「賃金が安いイメージが固定化すると、若者が県外に出てしまう。」と異例の意見陳述を行うなど、各地で最低賃金の引上げに向けた動きがある中、知事として働きかけはされなかったのか、また、今回の引上げについてどのような考えをお持ちか、お聞かせください。

一方で、地域間格差の解消を地方に任せるやり方は限界にきています。また、今のような金額では物価高騰にも追いつきません。中小企業の賃上げを進めていくためには、先進国でも実施しているような最低賃金の大幅な引上げが必要です。政府は「二〇三〇年代半ばに一千五百円」と言っていますが、あまりにも遅すぎます。全国一律一千五百円以上の最低賃金を速やかに実現する必要があるのではないのでしょうか。

令和二年秋田県人口移動理由実態調査報告書によれば、県外転出の七〇・八%が「仕事の関係」による移動で、そのうち約七割近くは、転職を含む就職です。転出先は、最低賃金の高い首都圏に集中しています。人口減少が最大の課題である本県にとって、最低賃金の地域間格差をなくし、大幅に引き上げていくことは有効な打開策になるのではないで

しょうか。

県労働組合総連合の調査では、本県の二〇二三年度最低生計費は一千六百九十一円と、最低賃金と比較して七百四十円もの大きな開きがあります。今年度実施した「最賃に関するアンケート」の自由記載には、「子どもが食べ盛りで食費が大きく増え、はつきり言って生活は苦しい。毎月自転車操業です。」、「決して贅沢でない普通の暮らしが大変になっていく。」など、切実な声が寄せられています。「普通の暮らしが大変」というのは、健康で文化的な暮らしと言えるでしょうか。

最低生計費は、憲法第二十五条に規定する「健康で文化的な最低限度の生活」のために科学的試算に基づいて出されたものです。現在の最低賃金の考え方には、憲法第二十五条の視点が欠けているのではないのでしょうか。そして、全国の最低生計費調査で分かったことは、東京などの都市部でも秋田のような地方でも同程度の消費支出になり、最低生計費に大きな開きがないということです。その意味でも「全国一律」の最低賃金を目指していくべきと考えます。

最低賃金一千五百円が実現した場合、地域において様々なプラスの効果が生まれます。県内労働者の約五七%が賃上げとなるほか、県が公表している産業連関表を活用した県労働組合総連合の試算によれば、賃金は県全体で一千七百九十五億円増加し、このうち一千七百五十億円が消費に回るとされています。その結果、県内の生産活動を誘発し、新たな雇用も生まれます。税収についても、地方税で六十八億円、国税で百十二億円、合計で百八十億円伸びると試算しています。最低賃金の引上げは、地域経済を活性化させ地域を元気にする効果も大きいのです。

知事には様々な機会を捉えて最低賃金引上げの効果・意義をもっと発信していただきたいと考えますが、知事の考えをお聞かせください。

同時に、私の周りの小規模事業経営者からは、「賃金は上げたいが、それに見合うだけの収益が上がっていない。」と言われます。今年八月の秋田地方最低賃金審議会における答申額決定の際、使用者側が退席し

たということからも、こうした厳しい状況がうかがえます。中小企業への直接支援がどうしても必要です。大企業の内部留保は、この十年間で百八十兆円近くも増えました。日本共産党では、政治の責任で賃上げと処遇改善を進めるため、この内部留保に対し時的限りに課税し生み出した十兆円を財源として、中小企業への直接支援を抜本的に強化する提案をしています。今こそ本気になって、全国一律一千五百円以上の最低賃金を実現するために、それぞれの立場で国に働きかける時だと思えます。

知事には、強力に国に働きかけてほしいと思いますが、見解をお聞かせください。

次に、賃金水準を向上させるための県独自施策について伺います。

県が賃金水準向上の対策として現在取り組んでいる施策は、労働生産性の向上や制度融資、入札参加資格審査の加点などとなっております。企業などに対する直接的な支援施策はありません。岩手県では、物価上昇に賃金が追い付いていないことを踏まえ、一時間当たり五十円以上引き上げた事業所に、従業員一人当たり五万円、最大二十人分の支援金を給付する事業を行っています。秋田市内の事業所の中には、厳しい運営状況の中でも最低賃金が増えることを想定し時給を四月から百円引き上げて頑張っているところもあります。県が直接的な支援を行うことによつて、このような企業が増えて賃金引上げが進むと思うのですが、検討すべきではありませんか。

また、県内における公共工事は、件数、金額ともに県の発注が多くを占め、二〇二二年度で言えば県が発注した約八百四十五億円の九割以上は、中小企業が受注しています。そこで、賃金条項を盛り込んだ公契約条例を制定することで、労働者の処遇改善の道を開くことができると考えますが、こうした県独自施策の実施について知事の見解を伺います。

次に、会計年度任用職員の処遇改善について伺います。

知事部局、教育庁及び県立学校の正規職員六千六百二十七人に対し、会計年度任用職員は一千四百九十三人で十八・三九%を占めています。

知事部局では、職員全体の五人に一人が会計年度任用職員です。中には資格を有し、高い専門性を持って仕事をしている職員も少なくありません。会計年度任用職員は、正職員と同じく県の業務推進の役割を担っています。県労働組合総連合が実施した「最賃に関するアンケート」では、正職員との賃金や処遇における格差に対する苦しい心情が「つづられていました。会計年度任用職員だと明かして寄せられている声の中には「毎日、上司からの評価を気にして働いている。」、「雇用が続くか毎年心配している。」などであり、心が痛みます。

これまで国では、期間業務職員について、公募によらない任期更新の上限を三年までとしていましたが、今年六月、人事院の通知により、この制限が撤廃されました。本県でも、検討・実施すべきです。

知事部局における会計年度任用職員の勤務年数を見ると、八百四十七人のうち、六年以上が二百九人、二六・四七%です。四人に一人は六年以上勤務しています。さらに、九年以上勤務している職員は百十九人も及びます。これは、職場になくはならない人材ということではないでしょうか。

この機会に、国に倣い会計年度任用職員の処遇改善を進めるべきです。また、必要な職員の正規雇用化を図るべきです。知事の御所見をお聞かせください。

次に、地域公共交通の充実について伺います。

本県の路線バスは、二〇〇九年から二〇二二年の十四年間で百九路線が廃止・撤退となっております。さらに減便も加わることで、地域公共交通は大きく衰退しています。本来、どこに住んでも移動手段は保障されなければなりません。移動の制約を受ける交通弱者にとつて、バスや鉄道があつてこそ、通院・通学・買物などの日常生活や地域社会活動ができるのです。

鉄道駅から八百メートル、バス停から三百メートル以上の、いわゆる交通空白地域に住んでいる住民は、令和三年度時点において全県で二

二・四％と、県民の二割にも及んでいます。最も多いのは仙北地域の三五・七％、次いで平鹿・雄勝地域の三四・三％と、これらの地域では住民の三人に一人が交通空白地域に住んでいることとなります。足腰が弱った高齢者にとつて、八百メートル歩くというのは実際は大変です。今後、高齢化が進み、さらに深刻になります。この実態を県がしっかりと受け止めて、改善の努力が切実に求められています。

県は、秋田県地域公共交通計画において「持続可能で活力を育む地域公共交通」、「活発な地域の創意工夫により成長し続ける地域公共交通」としてはいますが、具体的な内容が全く見えてきません。例えば、長野県では、「特に通院・通学など、日常生活における移動や観光地への円滑な移動など、自家用車に頼らなくても大きな不安を感じずに誰もが安心して暮らせる持続可能な社会の実現」を目指すとしています。そして、「地域公共交通が保障する品質」の部分では、「特に、市町村間をまたぐ広域的なバス路線について、高校・病院へのアクセスと通院・通学の移動に必要な便数・ダイヤの確保に努めます。」と具体的です。国や県、市町村は、住民が安心して豊かな生活と人生を享受できるように「交通権」を保障する義務を負っているものと考えますが、県にはこの認識があるでしょうか。県は路線バスについて、民間任せにするのではなく、公共インフラとしての位置付けを明確にした上で、県民が安心して住み続けられる地域にするため、その充実に努力すべきです。

その第一は、この間減らしてきた路線バス運行に対する県補助の拡充です。二〇一〇年度に生活バス路線の補助要件が変わったことで、二〇一一年度には対象が二百五十二系統から百三十系統へと半減しました。市町村への補助額も約一億三千万円から九千九百万円に減少しています。そして、二〇一六年度には、要件の激変緩和措置として凍結されていた制度が執行され、補助対象は七十五系統に激減してしまいました。六年間で補助対象は七一％削減され、補助金額は約五千万円になっています。

不採算路線廃止の代替交通となるマイタウン・バスの運行に対する補助金も合わせると約一億九千万円から約一億円に減額となっています。路線の廃止・減便について、運転士確保が困難という理由も挙げられていますが、県の資料では、二〇一六年前後の運転士の人数は大きく減っています。むしろ、秋北バスにおいては二〇一六年、二〇一七年と人数を増やしています。このような経緯を見ても、県補助の縮小がバス路線を衰退させてきた要因になったと言えます。

国に対し予算の増額を求めることは当然必要です。しかし、国の制度に左右されることなく、県民の交通・移動を保障するための県独自の事業が求められています。速やかに拡充すべきです。

その上で、バス事業者等と市町村、県が協力し、地域住民の暮らしの質を保証できる地域公共交通となるよう取り組んでいくべきと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、バス運転士の確保について伺います。地域公共交通の充実を進めるに当たり、喫緊の課題になっているこの問題についても、予算を付けて積極的に取り組むべきです。県は乗合タクシーなどについては支援をしていますが、バス運転士の確保については支援がありません。

他県では、大型二種免許保有者をバス事業所に紹介し運転士になった場合に、紹介者に五万円の報奨金を払うといった取組や首都圏で行う合同就職相談会への交通ブースの設置、自治体とバス事業者が協定を締結し、大型自動車免許を持つ消防士が定年退職する際に、本人が希望すれば転籍を可能とする取組などを行っています。本県においても、事業者と連携しながら、こうした取組の実施を検討すべきではないでしょうか。また、大型二種免許取得にかかる経費は約四十万円と聞いています。

こうした費用の大きさも障壁と考えられることから、事業者が免許を取得させる際にかかる経費を県で支援すべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症について伺います。

政府は、今年三月末で特例的な財政支援を全て終了しました。これによつて治療薬の公費負担もなくなり、国民の負担は大きくなっています。

新型コロナウイルス感染症の患者を多く診ている国際感染症センター長の大曲貴夫先生は、「入院者数や死者数といった観点では、季節性インフルエンザよりも明らかに大きな健康問題である。」と指摘しています。本県は全国一の高齢化県です。高齢者などを感染させない努力をしながらも、感染した際、経済的な心配なく治療を受けられるよう公費負担の実施を国に求めるべきです。

本県の社会福祉施設等におけるクラスターによる感染は、今年八月十九日から二十五日までの第三十四週において十八施設二百六十四人、翌週は、二十三施設二百五十九人となっています。クラスターが発生しても、感染者のほとんどは施設で療養し、しかも抗ウイルス薬を投与しない場合が多いと聞きました。本県は、第八波のときに、一時的ではあります。人口十万人当たりの死者数で全国ワーストを経験しています。同様の事態を防ぐため、医師会などの協力を得て抗ウイルス薬の投与を進め、重症化予防に取り組む必要があるのではないのでしょうか。また、県において抗ウイルス薬への助成を検討すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、学校給食の無償化について伺います。

今、全国でも県内でも、学校給食の無償化が急速に進んでいます。県内では、九市町村が無償化し、三町が半額助成を実施しています。秋田市内では、新日本婦人の会などをはじめとする団体・個人と一緒に、学校給食の無償化を進める署名活動に取り組んでいます。

憲法においても「義務教育は、これを無償とする。」と規定されており、この原則に立てば、給食費無償化は国や地方自治体の責務です。主には国の責任で行うものと考えますが、無償化を進めない政府に先んじて、自治体が取組を進めています。

特に物価高騰で食費が掛かり増しになっている昨今において、県が給食費無償化に踏み出す意義は大きいと思います。まずは中学校から実施するなど、段階的に取り組むことも含め検討すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（北林文正議員） 県当局の答弁を求めます。

●【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 加賀屋議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、大規模災害対策のうち、地域防災計画における被害想定や対策の検証等でございます。

「秋田県地域防災計画」は、災害対策基本法に基づき、災害予防や応急対策、復旧等に関して、県や市町村等が行うべき業務を定めたものであり、東日本大震災などを踏まえ、これまで必要な見直しを行ってきたところであります。

地震の被害想定については、平成二十五年度に、「想定外をつくらない」という考えのもと、国が評価した地震や過去に発生した地震に加え、県が独自にマグニチュード八・七の最大規模の連動地震等を設定し、建物被害や避難者数などを予測して、その結果を反映させたものとなっております。

また、国が評価している各地震の発生確率については、確率が低い場合であっても可能性はゼロではなく、いつ何時、大規模な地震が発生してもおかしくないことを県民に改めて注意喚起するほか、避難所については、避難者数の推計に応じた収容者数が確保できるように避難所の指定等を、市町村に個別に働きかけてまいります。

さらに、近年、頻発化・激甚化する災害に対し、県民の命と安全、健康を守る観点から、能登半島地震を教訓に、男鹿半島地域等における地震発生時の応急対策や被災者支援について、例えば、集落ごとの特徴や様々な場面を想定しながら、よりきめ細かな対応ができるよう、現在、

男鹿市と鹿角市をモデルとして検討を進めているところであり、今後、地域防災計画にその視点を盛り込むとともに、県内市町村への横展開を図ることで、本県の災害対応力を一層強化してまいります。

次に、被災者への対応であります。

食料や暖房器具などの備蓄品については、平成二十五年度に地域防災計画の見直しの際、県や市町村、家庭や地域での備えに加え、協定を締結している民間事業者などの流通備蓄で対応する目標を設定しておりますが、人口減少など本県を取り巻く環境も大きく変化していることに加え、近年の大雨災害や能登半島地震における教訓等を踏まえて、今後、備蓄品目や目標量を見直すことしております。

既に、一部の市町村では、避難所の生活環境の向上を図るため、屋内用テントや段ボールベッド、非常用トイレなどの備えを充実させております。

県では、こうした市町村の動向を踏まえつつ、避難所運営に係る指針と運営マニュアル例を示し、その円滑な運営と良好な生活環境の確保を働きかけるとともに、今年度、衛生環境の改善につながる大型トイレカーや要支援者も使用できるリクライニング式の簡易ベッドを購入するなど、避難所のさらなる環境改善に向けて市町村をサポートしてまいります。

次に、職員体制の構築であります。

県では、今年度、総合防災課に消防保安室を新たに設置し、職員を増員するとともに、災害対応等に女性の視点を取り入れるため、危機管理監、政策監、チームリーダーに女性を配置したところであります。

また、今年七月の大雨災害において、市町村に対し、農地等の被害調査や被害額の算定業務を行う農業土木職員をはじめ、住家の被害認定調査や災害廃棄物の受付業務に当たる職員を派遣しております。

さらに、市町村職員を対象として、避難情報の発令や受援計画の策定などのスキルアップ研修等の実施や、昨年大雨災害時の検証を踏まえ

た地域防災計画等の見直し、災害対応体制の構築など、市町村が抱える課題解決に向けた支援を行っております。

こうした取組に加え、被災した都道府県に職員を派遣し、災害対応の経験やノウハウの習得を図っているほか、総合防災課の担当職員には国が実施している防災スペシャリスト養成研修を受講させているところであり、災害対応への専門性を高めるとともに、業務量に応じた人員配置にも配慮しながら、本県の危機管理・防災体制の充実・強化を図ってまいります。

次に、賃金水準の向上のうち、最低賃金の引上げであります。

本県における今年度の最低賃金は、過去最高の上げ幅となり、来年度の改定では目標としてきた一千円超えが視野に入るなど、一定の前進は見られますが、首都圏との格差は依然として大きく、私としては、必ずしも満足できるものとは捉えておりません。

これまでも、私自身、労働者側に対し、一千円台まで引き上げる必要性を強く訴えてきた一方で、経営者側に対しては、商工団体の会合等において、最低賃金では人材の確保もままならず、経営者も身を切る覚悟で賃上げに応じなければ、企業の存続が危ぶまれると主張してきたところでもあります。

また、都道府県別に定める現在の制度では、本来、労働者の生活の安定を目的に定められるべき最低賃金が、隣県との過熱した地域間競争により設定されるなど、制度の本質とはかけ離れた実態も見られるところであり、現行制度自体が形骸化していると言わざるを得ず、これが日本の賃金水準が世界に遅れをとっている要因と思っております。

県としましては、我が国の最低賃金が国際的に低い水準にあることを踏まえつつ、地方の労働力を確保し地域経済の安定、地域経済の活性化を図るため、これまでも全国一律のより高い水準の最低賃金の実現に向けて、全国知事会などで国に要望してまいりましたが、現行制度の早期の抜本的な見直しを、様々な機会を通じて、改めて国に強く働きかけて

まいります。

次に、賃金水準向上のための県独自施策であります。

賃金は、企業の業績や経営の見通しなどを考慮し決定されるものであり、公平性の観点に加え、補助金に依存することで企業の経営力が低下する可能性があることを踏まえ、自治体が賃金に直接的かつ継続的に支援を行うことは困難と考えており、他県の事例についても、物価高騰対策として行われる緊急的かつ一過性の取組であると認識しているところであります。

持続的な賃上げを図るためには、企業の稼ぐ力を向上させていくことが重要であることから、県では、生産工程の省力化や事業の拡大等に向けた設備投資への支援に加え、中核人材の育成や従業員の学び直しへの支援など、「モノとヒトへの投資」の両輪により、企業の生産性と労働力の質の向上を図り、企業の賃上げを後押ししているところであります。

本県の賃金水準の伸び率は全国上位に位置し、賃上げに向けた動きは広がってきておりますが、その動きをさらに加速させていくためには、賃上げ原資の確保につながる価格転嫁が課題となっていることから、国や商工団体等と立ち上げた連絡協議会のもとで、円滑な価格転嫁に向けた新たな取組を探り、全体の賃金の底上げを図ってまいります。

また、公共工事における賃金については、十二年連続で上昇している労務単価を予定価格に反映させているほか、今年六月の「建設業法」改正により、新たに通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りの提出や請負契約の締結が禁止されるなど、労働者の処遇改善に向けた取組が一層強化されることになっております。

県としましては、現在のところ、公契約条例の制定までは想定しておりませんが、今後とも、現行制度等を最大限に活用し、県内建設業における賃金水準の向上に向けた実効性のある取組に努めてまいります。

次に、会計年度任用職員の処遇改善であります。

会計年度任用職員の処遇については、これまで、期末手当の支給や

出産休暇の有給化など、国の非常勤職員や県の正職員とのバランスを考慮しながら、改善してきたところであり、今年度からは勤勉手当の支給も行ってまいります。

また、任期については、専門的な知識や一定の経験を必要とする一部の職種に限定して、勤務実績に基づく能力の実証を行うことを前提に、来月から公募によらず任用を継続できる期間の上限を撤廃することで準備を進めております。

なお、会計年度任用職員は、勤務条件や業務の内容が限定的である点において、正職員と異なるものであり、それぞれの特性を生かしながら、効率的かつ効果的な県政運営に努めてまいります。

次に、地域公共交通のうち、路線バスの運行に対する支援の拡充であります。

県では、地域に必要な公共財・社会インフラとしての側面を有する地域公共交通の維持・確保を図るため、これまで国や市町村と連携して乗合バスの運行経費を助成してきたほか、コロナ禍におけるバス事業の維持を図る取組や、キャッシュレス決済などデジタル技術の活用による利便性を高める取組などに対し、積極的に支援策を講じてまいりました。

しかしながら、乗合バスの乗務員不足が顕在化し、路線の廃止や縮小が進行しているほか、地域の高齢化が進み、バス停まで歩いて利用することが難しい方が増えているなど、乗合バスを中心としたこれまでの地域交通対策は大きな転換期を迎えております。

こうした中、県としましては、引き続き市町村の地域公共交通会議等において関係者と連携しながら、比較的利用者の多い区間は乗合バスの維持を図りつつ、利用者の少ない区間では、地域の実情に合わせた、より小回りが効き、きめ細かな対応が可能な移動手段を市町村が積極的に導入できるように、実証運行に係る経費を今年度から助成しており、多様な交通手段の組合せにより、住民生活の足の確保に向けて支援してまいります。

次に、バス運転士の確保であります。

県内の乗合バスは、利用者の減少に加え、深刻な運転士不足の影響により、路線や便数が大幅に減少し、これまでどおりのネットワークの維持が困難な状況になっていることから、担い手の確保が喫緊の課題となっております。

県では、秋田県バス協会を通じて、運転士の大型二種免許の取得費用の一部を助成しているほか、バス運転体験会や職場見学会・説明会の開催支援により、バス事業に関する魅力の発信に取り組んでおり、引き続き、運転士の確保に向け、他県の成功事例を研究しつつ、事業者等と一体となって取り組んでまいります。

他方で、人材不足は、全職種の平均と比較して低い賃金水準が背景にあります。市町村が進められている路線バスからコミュニティ交通への移行に伴い、収支の厳しい路線バスから収益性の高い貸切バス等に注力し、経営基盤が強化されることで、待遇改善を図る環境が整い、人材確保へつながることが期待されることから、県としては、当面の人材確保対策に加え、こうした好循環が確立されるよう、市町村や事業者による地域公共交通網の再構築の取組に対して支援の強化を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症であります。

県内の感染者数は減少に転じているものの、社会福祉施設等の集団感染は依然として発生しており、特に、高齢者は重症化リスクが高いため、引き続き注意を払う必要があると考えております。

このため、入所者の受診や抗ウイルス薬の投与等が円滑に行われ、早期治療につながるよう、現在、県医師会と共に、嘱託医や協力医療機関との連携強化について、施設等に働きかけております。

また、発症早期の抗ウイルス薬の投与は、ウイルスの増殖を抑え、重症化を予防し、入院や死亡のリスクを軽減する効果が期待される一方で、高額であることから、国に対し、全国知事会を通じて、薬剤費の負担軽

減策を要望しているところであります。

県としましては、国の動向を注視していくとともに、社会福祉施設等における感染拡大を防ぐため、引き続き県民への基本的な感染対策の徹底を呼びかけながら、職員を対象とした、感染管理の専門家による研修を各地域で開催するなど、施設の感染症に対する対応力の強化を支援してまいります。

次に、学校給食の無償化であります。

学校給食費は、学校給食法において保護者が負担するものとされておりますが、学校設置者である自治体の判断により、子育て支援策の一環として無償化が行われているものと認識しております。

学校給食費の無償化は、地方創生臨時交付金の活用などにより、全国的な広がりを見せておりますが、無償化を実施したものの継続的な財源確保が課題となっている自治体も散見されます。

先般、全国知事会議において、財政力がある自治体と、そうでない自治体の格差につながる大きな議論となり、そうした中で、給食費については全国一律に無償化を実施するよう、国へ強く要望したところであります。

一方、国では、学校給食費の無償化実現に向けた実態調査の結果を公表し、小中学校における給食の実施状況の違いや法制面等も含めた課題の整理を行い、今後、具体的な方策を検討することにしております。

県としましては、県内の児童生徒に対して一律に無償化を実現するには、多額の予算と安定的な財源確保が必要であることから、引き続き全国知事会を通して働きかけるとともに、国の動向を注視してまいります。以上であります。

● 十一番（加賀屋千鶴子議員） 答弁ありがとうございます。

大規模災害の対策について伺います。答弁では、被災人数や避難人数については、市町村に個別に適正な数字にするように働きかけていくという答弁だったと思いますが、確認ですが、私が先ほど述べたような、

想定の人教よりも避難所に受け入れる人教が少ないということも含めて
検証しながらまとめていくという認識でよろしいですね。確認です。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 今回、男鹿半島で、かなり細かくそういう点もや
ります。当然、男鹿半島においても集落が点在していますので、避難所
の収容力、あるいは避難所の能力、あるいは避難所の施設整備が十分に
検討の材料になります。こういうことを、男鹿半島と鹿角の二つの地域
で実証しながら、その結果をいろいろ見ながら、市町村ごとに今の想定
数が十分なのか、あるいは地域の位置、あるいは連絡道路の関係につい
て相当きめ細かくやらないと、災害のときに混乱が起きますので、もう
一回見直して次の横展開をするということです。

また、既に三種町では、室内テントをほとんど人数分用意しています。
そういうところは非常にうまくやっていますので、そのような事例もほ
かの市町村にも示しながらやってみよう。また、トイレカーも、県で
は大型のものを買いますが、軽トラックも、実際に大型のトラックが入
れない場所がありますので、できれば市町村で。国の支援を全部使って、
やはり人命が一番大切、重要ですので、人命を一番重要視しながらのプ
ランニング、これが一番必要と思います。

●十一番（加賀屋千鶴子議員） ありがとうございます。実際には、テレ
ビでも報道されていましたが、能登半島地震のときには、避難所に避難
をしてきた方々が、あまりにも人数が多い状況を見て自宅に帰ってし
まったとか、農業用のハウスで生活することになったということがあり
ますので、やはりすぐに受け入れることの確保というのは、すごく重
要な問題だと思いますので、おっしゃったように、きめ細かく、しっか
りと検討をしていってほしいと思います。

質問変わります。この災害の問題で、備蓄計画を見直ししていくとい
うことでした。私、当然これまでは備蓄されていなかったものなど含
めて、段ボールベッドとかパーテーションとか、そういうものは必要

になってくると思いますし、必要なものを備蓄するということは当然な
のですけれども、食料備蓄に関して、目標の半分を流通備蓄に頼るとい
うのは、あまりにも危険ではないかなと思っっています。その点の見直し
などはされるのでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 都市部は、大分道路も広いし、流通業者もたく
さんありますし、スーパーとかありますので、流通備蓄は機能しますが、
郡部に行って、道路が狭い、あるいは、ほとんどスーパーがないところ
は、本当に近くにそういう流通業者もないし、そういうところはどう
するか。流通備蓄もオール秋田でなくて、地域ごとどこまでできるか。
あるいは無理なところはどうか。その見分けによって、できない
ところは一般備蓄を増やすとか、市町村ごとにきめ細かな、市町村の中
でも集落ごとに細かくやらないとできませんので、やはりそこまで掘り
下げることが必要だと思います。

●十一番（加賀屋千鶴子議員） 是非細かく行ってほしいと思います。今
の計画ですと、被災した方が三日分の食料を備蓄して、となつていま
すが、実際に三日分のを、例えば水を三分持ち出して避難すること
は多分できないと思います。重くて見動きがとれない。自宅で過ごす場
合には、自宅に備蓄しているのはすごく有効だと思いますけれど
も、そういう観点で考えますと、これまでの備蓄の計画というのは、
ちよつと無理があるものだと思いますので、是非、今知事がおっしゃっ
たような、細かい集落の単位でどう備蓄するかということと、そのまです
かりと計画を積み上げていってほしいと思いますので、その点について
はよろしく願ひしたいと思います。

質問変わります。賃金のことについてですが、県独自の施策について
です。これまでの施策をいろいろやってきていますが、結果、今の現状
ということですので、やはりそれを越える、これまでの枠を越える対策
が私は必要ではないかと思っっています。例えば岩手の例を出しましたけ

れども、一時的なものという答弁ではありませんが、それでも、それに誘導されて引上げをしていく事業者が増えていくわけですから、そこについては、私、一時的なものということではなく、やってみる必要はあるのではないかなというふうに思うのですね。是非そういう形で積極的に引上げ——県が独自に考えて、地域の企業の賃金引上げを進める対策を検討してほしいと思いますが、その点についてはいかがですか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） やはり時代の变化によつて、単純に言えば、いかに小規模企業を減らすか。賃金の高い国は、中小企業が少ないのですよ。そういう意味からしますと、やはり本県の場合、小規模企業が多いですから、賃金の直接支援を県がやるということは、企業の競争力も損ないますし、一時的にやっても、もともとの生産効率、あるいはそういう経営力、これがないと戻りますので、やはり本質的な今の時代に合った経営。これからの五十年、むしろ十年後になくなる業種なんかいっぱいあります。そういうところは、業務業態をどう変化するか。こちらに金をかけて存続、維持するというのが重要な事項ではないかなと、そう思っておりますので、直接的支援を瞬間的にやってもそんなに効果があるのかなと、その点は若干先生とは意見が相違しますが、やはり本来の常道のやり方でやらないと長続きしないというのが私の考えです。

●十一番（加賀屋千鶴子議員） 小規模事業者が多いということは、もうずっと分かっていることですので、どう賃金を引き上げていくかについて、是非研究していただきたいと思ひます。

終わります。

●議長（北林丈正議員） 十一番加賀屋千鶴子議員の質問は終わりました。暫時休憩いたします。

午後零時十分休憩

午後一時三十分再開

出 席 議 員	番 号	氏 名	番 号	氏 名	番 号	氏 名	番 号	氏 名
出 席 議 員	一 番	佐藤光子	二 番	櫻田憂子	三 番	山形健二	四 番	高橋健
	五 番	武内伸文	七 番	高橋豪	八 番	瓜生望	九 番	島田薫
	十 番	松田豊臣	十一番	加賀屋千鶴子	十二番	薄井司	十三番	佐藤正一郎
	十四番	宇佐見康人	十五番	住谷達	十六番	児玉政明	十七番	小山緑郎
	十八番	小野一彦	十九番	鈴木真実	二十番	沼谷純	二十一番	加藤麻里
	二十二番	小原正晃	二十三番	三浦茂人	二十四番	佐々木雄太	二十五番	杉本俊比古
	二十六番	鈴木健太	二十七番	佐藤信喜	二十八番	今川雄策	二十九番	高橋武浩
	三十番	石田寛	三十一番	渡部英治	三十三番	竹下博英	三十四番	原幸子
	三十五番	工藤嘉範	三十六番	加藤鉦一	三十七番	三浦英一	三十八番	柴田正敏
	三十九番	川口一	四十番	鶴田有司				

地方自治法第二百二十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（鈴木健太議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。十六番児玉政明議員の発言を許します。

【十六番（児玉政明議員）登壇】（拍手）

●十六番（児玉政明議員） 自由民主党の児玉政明です。

一般質問の機会をいただき、先輩、同僚議員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従い、質問に入ります。

まず初めに、県政のこれまでの評価についてお伺いいたします。

佐竹知事におかれましては平成二十一年四月の就任から十五年半が経過し、四期目となる今任期も残り半年余りとなりました。この間、知事は本県のトップリーダーとして、最重要課題とされる人口減少対策に積極的に取り組み、また、毎年のように続く豪雨災害対応、三期目の後半から四期目にかけては新型コロナウイルス感染症対策等、知事としてのリーダーシップを発揮して、県民の安心と、安全に生活できる場の確保と提供をしなければいけない場面が数多くあったことから、大変な御苦労があったものと推察されます。

特に四期目となる今任期は自身のスローガンとして、「世紀の変革期、新時代への架け橋に」のもと、コロナ禍の中、感染症への対応に追われながらも、物価高騰対策といった県民生活に大きな影響を及ぼす課題にも、真正面から向き合っていたいただきましたが、行動制限があった中、知事の思うような県政運営ができなかったこともあったのではないのでしょうか。

しかし、洋上風力をはじめとする総合的再生可能エネルギー産業戦略、森林資源の若返りによる温暖化対策、食料供給県だからこそできる農林水産業の役割増大など、新しい時代へ向かって果敢にチャレンジしたものと認識しております。

さらに、県内の市町村を十一の地域に分け、地域ごとの課題を政策ビジョンとして表し、例えば鹿角地域においては、北海道・北東北の縄文遺跡群の一つである、大湯環状列石の世界遺産登録を目指した取り組み、令和五年度オープンを目指した十和田湖和井内地区の道の駅計画の実現、

かづの北限の桃や秋田紅あかりなど、果樹産地としての生産拡大、鹿角小坂地区の三高校の統合計画等公約としてありましたが、県内十一地域の政策ビジョンについて今任期中での取組結果はどうであったでしょうか。

そこで知事にお伺いします。これまで知事就任以来、佐竹県政により秋田県をどのように変化させてきたのか取組の成果と、四期目の公約の達成状況、中にはやり残していることがあるものについては、それらを含めた残り六か月へかける意気込みと、知事の考える秋田の将来像についてお伺いします。

次に、人口減少対策について伺います。

まず、東京一極集中の是正と、地域振興局と市町村の連携についてであります。

昨年末、国立社会保障・人口問題研究所は二〇五〇年の推計人口を発表し、日本の総人口は二〇二〇年に比較し二千四百六十六万人減少の約一億四百六十八万人と日本全体でも減少となる中、秋田県の人口は二〇二〇年の約九十六万人から四十万人減少の約五十六万人になると推計されております。

そのような中、先月開かれた全国知事会議で人口減少の克服に向けた緊急宣言を決議し、危機感の薄い政府へ強く働きかけると伺いました。東京一極集中の是正を巡り意見が一部一致しなかったようですが、佐竹知事をはじめ四十七人の知事が結束して人口減少問題に向き合っていたのだと思います。

さて、毎年、常任委員会や年二回、各地域振興局を訪問し意見交換をしておりますが、どの地域振興局においても、管内市町村と連携しながら人口減少対策の取組をいただいております。独自に大学へ地域の就職情報を提供するなど、特に効果的な取組については、県内の他地域の振興局へも情報共有をしっかりとお願いしたいと思います。地域によっては、東京圏への転出が多いばかりでなく、宮城県や岩手県など、東北各県へ

の転出も目立ちますので、東京一極集中の是正と同時に転出先についても注視が必要となります。

そこで東京一極集中の是正について今後の知事会での対応を踏まえ、知事の考える是正策について、また、東北各県への転出状況を地域振興局ごとにその特徴や要因を分析して、それぞれに応じた対策を講じながら各市町村と連携を図ることが重要と考えますが、県としての取組について知事の考えをお伺いします。

次に、県外からの高校生呼び込みについてお伺いします。

先月、県教育委員会から二〇二五年度公立高校入学者選抜の実施要項が発表され、定員数も示されました。全日制の入学者定員は二〇二四年度より百十三人少ない六千六百六十八人となった一方で、県外に居住する中学生の入学者数、いわゆる県外枠と言われるものですが、現在の上限一〇%から一五%に引上げとなり、志の高い県外からの入学希望者への門戸を広げ、学校教育の活性化を目指すとしております。この県外枠については、これまでも枠の撤廃や、二〇%への拡大についての要望があり議論がされてきましたが、今年の要項では一五%への引上げということで、安田教育長には深く感謝いたします。

次のステージは、この県外枠をどのように有効活用するかということになります。県外から本県への就学となると、一部地域では自宅から通学が可能ですが、基本的に寮や下宿に入って通学となるのではないのでしょうか。公立で学校寮を持つのは、秋田北鷹高校、能代科学技術高校、男鹿海洋高校、雄物川高校の四校で、それ以外は民間の寮や下宿となり、公立の学校寮の増設について以前から議会で話題になっておりましたが、教育委員会のこれ以上の学校寮の整備は行わないという方針は理解しているところですが、しかし、下宿についても高齢化を理由に廃止する方が増え、新たに下宿を行う人は少ない状況です。このたび、県外枠を拡大されますが、それに伴う受入体制が十分にあるのか、教育長に伺います。

加えて、実際に生徒を受け入れる際には、高校が地元自治体や商工会と連携して、下宿を行っている方々や宿泊施設の受入情報の提供を行うものと思いますが、将来的にその県外出身の高校生が県内に定住することも考えられることから、県、市町村、高校、商工会等の民間団体が連携して、地域が一体となって県外からの高校生を受け入れるんだという覚悟を示すことも必要ではないでしょうか。一つの人口減少対策として空き施設を活用した宿泊施設へのリノベーション等に取り組みことも有効と考えます。県として、高校生の移住・定住も見据え、地元市町村と連携して、地域の商工団体や民間企業の取組を支援することができないか、知事の考えをお伺いします。

次に、農林水産物や食品の輸出についてお伺いします。
まず、知事の台湾トップセールスの成果と台湾向け輸出戦略についてであります。

国では、今年五月に改正した食料・農業・農村基本法で、農業者の収益性向上のため、農産物の輸出の促進を掲げております。二〇二三年の輸出実績は、前年比プラス二・八%の一兆四千五百四十一億円と過去最高を更新し、年々伸びを見せているところです。主な輸出先としては一位が中国向け、続いて香港、アメリカ、台湾、韓国となっております。

そのような中、私は五月三十日から六月二日まで日台友好議員連盟の一員として台湾へ訪問し、農産物や加工食品の販売状況を調査してきました。また、佐竹知事も八月十八日から二十二日までの日程で台湾を訪問しトップセールスを行い、チャーター便の運航継続が決まりましたので、今後の観光誘客の積極的推進と、秋田県産食材など食のPRをしっかりとお願いしたいと思います。それと同時に、その食材の台湾向け輸出のさらなる強化が必要で、知事も現地の高級ホテル等で強力なセールスをしてきたと思いますが、特に台湾で人気の秋田牛の輸出拡大に取り組むべきと考えます。農林水産省が選定するフラッグシップ輸出産地に牛肉で五つの産地が選定されておりますが、その一つに秋田牛輸出促進

コンソーシアムが選ばれており、今後の取組が一層期待できます。また、米についても、あきたこまち、サキホコレの人氣があり、加工品では、きりたんぼやいぶりがっこ、野菜や果樹では高単価で販売されているネギやリンゴといった品目の需要が多く、さらに拡大が必要と思います。

そこで知事にお伺いしますが、八月の台湾でのトップセールスによる成果と今後の台湾向け農林水産物・食品の輸出戦略についてお伺いします。

次に、輸出支援等海外事務所設置についてお伺いします。

台湾では、複数の店舗を視察し県産品を見て回りましたが、多くの店で大仙市のパウチのトマトジュースがあり、美容と健康に人氣があるということでした。この商品について、ある店舗では売り切れで次の輸入まで時間がかかるといった一方で、逆に在庫をたくさん抱えた店舗もありました。お客様のことを考えれば欠品はよろしくありません。せっかく取り扱っていただいているので、本県関連品の輸出の支援、商品の調整や情報提供などを現地でお世話的に手伝ってくださる人材、コーディネーターが必要と感じました。そこで、台湾に現地事務所を設置して、秋田の農産物や食品の販路拡大とともに観光客の相互交流を含め、秋田県の丸ごと売り込みを力を入れてはどうでしょうか。全国の都道府県では十八の自治体で海外拠点として台湾に事務所を構えたり、サポートデスクを設置するなどにより、特産品の販路拡大の取組や観光情報の発信、誘客のプロモーション活動を行っているようです。知事が特に力を入れている台湾ですので、このような取組ができないかお伺いします。

さらに、国では、国産食品の輸出が大きく伸ばしているマレーシアや、所得が高く輸出拡大が見込めるアラブ首長国連邦に、農林水産物や食品の販路開拓を支援する拠点となる輸出支援プラットフォームを立ち上げましたが、秋田県においても台湾にこだわらず、海外を拠点とする輸出支援等に関する業務を行う事務所設置の必要性についての考えを知事にお伺いします。

次に、輸出促進に向けた米づくりについてお伺いします。

国では、世界市場に向けて、日本産米の輸出を拡大する上での最大の課題は高い生産コストとされています。この課題解決に向けて、農地の集約化やスマート化に加え、午前に小野議員から質問がありました栽培体系による超低コスト化を目指した乾田直播・節水灌漑の未来の米づくりの研究を進めております。また、水不足を課題とするグローバルサウスとの経済協定、節水栽培でメタンガス的大幅削減による地球規模での付加価値創出、日本の中山間地のは場や耕作放棄地の活用にも役立つ可能性があることから、今年から栽培・輸出の実証事業をスタートしました。県内の大規模な農業者からも、このマイコスD D S R（ドライ・ダイレクト・シーディング・ライス）と言われる水稻栽培に取り組んでいるとの声も聞かれ、輸出用の米栽培というわけではなく、超低コスト、低メタン米の米づくりといったことへの挑戦が主な目的とのことでしたが、お隣の青森県でも今年度から輸出用米の生産拡大に向け超低コスト米の栽培実証試験に乗り出しております。

そこで、県における米の輸出促進に向けた未来の米づくりや、超低コスト、低メタン米栽培の研究、栽培について農林水産部長にお伺いします。

次に、畜産農家への支援と担い手の育成についてお伺いします。

今年十月、秋田牛がデビュー十周年を迎えます。この間、佐竹知事を先頭に首都圏等でのプロモーション活動やタイや台湾等への海外輸出を積極的に行うほか、観光誘客に対応した県内飲食店での提供など、秋田牛の需要喚起を推進していただいております。また、生産現場においては、義平福による秋田牛の知名度向上や大規模畜産団地の整備により目標としていた出荷頭数の増加が実現となりました。

一方、畜産農家を取り巻く環境は、物価高に伴う節約志向の高まりにより、高単価な和牛の需要が落ち込み、牛肉の枝肉価格や子牛価格が大きく低下しているほか、円安やウクライナ情勢等の影響により、飼料価

格が高騰していることから、肉用牛経営は非常に厳しい状況になっております。

飼料の価格高騰対策においては、配合飼料価格安定制度により高騰した配合飼料価格について補填金が交付され、国においては、補填金の発動基準の見直しや基金への積み増し等の施策が講じられておりましたが、令和五年度第三四半期で終了しております。また、子牛価格の下落支援については、肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った際に交付される補給金制度があり、牛肉の枝肉販売価格の下落支援については、販売価格が生産費を下回った際に差額の九割を補填する交付金制度があり、現在はどちらも対象となり交付が続いております。

県においても、昨年六月の補正予算により、肉用牛に対しては素牛導入や子牛出荷への助成を行い、また、酪農経営体の負担軽減を図るため、高品質な生乳出荷への助成に加え、後継牛確保や所得確保のための種付けに必要な性別別精液や和牛受精卵に対する支援を行ったほか、養豚や養鶏を含めた畜産業全体への支援措置が講じられましたが、令和四年度と五年度のみの緊急事業でした。

そこで農林水産部長にお伺いします。これらの支援により生産者の負担は一定程度緩和されたものの、今年度も畜産農家の実質負担額は増加しており、特に肉用牛や酪農では十分な価格転嫁が進まず、畜産経営の慢性的な悪化が続いていることから、配合飼料等の価格高騰の影響を可能な限り緩和するため、昨年度の緊急対策事業のような、畜産農家の負担の軽減に向けた支援ができないか、加えて酪農に関しては、子牛販売価格の低迷により種付け費用の負担が大きくなっていることから後継牛確保に対する支援ができないかお伺いします。

また、畜産農家の飼養管理や経営に関する様々な相談に対応し、専門的に支援する相談窓口などサポート体制を強化する必要があると思いますが、併せてお伺いします。

さらに、畜産業界のこういった背景の中、県では夢ある畜産経営ス

テップアップ支援事業を立ち上げておりますが、こうした現状では、新たな担い手や規模拡大をする農家はなかなか出てこないと思います。畜産業の担い手の確保、育成について、県ではどのように展開していくのか、緊急的な取組、中長期的な取組について考えをお伺いします。

次に、国民スポーツ大会についてお伺いします。

花の都パリで百年ぶりに開催されたオリンピックでは、日本選手団は金メダル二十個、銀メダル十二個、銅メダル十三個、合計四十五個のメダルを獲得し、我々日本国民に感動を届けてくれました。私も連日、画面越しに声援を送っていましたが、本県関係の出場者では、バドミントン女子ダブルス、シダマツペアの志田千陽選手が銅メダルを獲得、同じくナガマツペアの永原和可那選手、松本麻佑選手の活躍、女子マラソンでは鈴木優花選手がタフなコースでありながらパーソナルベストを更新しての六位入賞、女子サッカー石川璃音選手のバックアップメンバーからの試合出場と、本県関係の選手をはじめ、オリンピックに出場された全選手の活躍や健闘、関係者のサポートに感謝御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

このようにオリンピックでも活躍した選手が出場した経験があると思われる、国民体育大会、現在名は国民スポーツ大会ですが、本年四月、全国知事会の会長を務める村井宮城県知事の発言をきっかけに、その在り方を巡る議論が活発になりました。村井知事は、廃止も一つの考え方と発言し、見直しの必要性を強調しました。発言の背景には、人口が減っていく中で開催する都道府県の重い財政負担等があると思いますが、各県知事も反応し賛否両論の意見が出されました。これについて佐竹知事も反応し、施設整備等に金がかかるものの、スポーツ振興やアマチュアのモチベーション維持は大事と言っておりました。また、広域での開催や内容の見直しにより運営費の削減を図ることで、財政負担の削減も可能との意見には私も賛同するところであります。八月には福井県で全国知事会議が開催され、この会議の中でも国民スポーツ大会の在り方に

ついて議論されたと同っております。

そこで知事にお伺いしますが、国民スポーツ大会の今後の在り方について、全国知事会ではどのような意見が集約され、今後はどういった方向性となるのか。また、その意見の中での佐竹知事の考え方、考える方向性をお伺いします。

次に、令和七年二月十三日から十六日まで本県で開催される、第七十九回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会、あきた鹿角国スポ二〇二五についてお伺いします。

「サキホコレ 君の勇姿よ雪原に」のスローガンのもと、鹿角市の花輪スキー場で開催される同大会ですが、前回大会の令和四年からわずか三年での開催となります。前段の質問でもありましたが、特に冬季大会については雪の影響があることから、開催地が限られてくるなど、ローテーションの早まりにより運営費も含め開催自治体の負担は大きくなっていくものと思います。今後の議論によっては、複数年の開催会場の固定化や近隣自治体での広域開催等が考えられますが、施設の整備についても財政負担の大きさから、対応困難とする自治体が出てくるのではないのでしょうか。

花輪スキー場内の施設整備について、アルペン、ジャンプ、クロスカントリーの競技会場は、コースや大会で使用する施設の整備は計画的に進められてきました。また、大会の中心となるトレーニングセンターアルパスについても計画的に施設の修繕は進められているものの、昨年から空調の不具合により冷房、暖房が一部不調であり、宿泊施設については夏場の合宿や、冬場の選手、役員の宿泊に影響を及ぼしているようです。担当課にも御相談させていただきましたが、修繕については来年の国スポの開催時期までに間に合わせるのには困難であるということ、理由の一つとして、昨年度末に不具合の報告を受けた時点で、設計・施工を行ったとしても工期が一年以上かかる見込みであるとのことでした。

さらに令和八年の青森国スポの冬季大会スキー競技会においても、

ジャンプ競技とコンバインド競技を、花輪スキー場を会場の一つとして使用すること承諾していることから、再来年の国スポ開催までには是非トレーニングセンターの空調設備整備を実施していただきたいと思いがいかででしょうか。

そこで知事にお伺いします。日本スポーツ協会に対し国スポ開催地としてのこうした課題を伝えていただき、有利な財源の確保について要望していただくとともに、県として大会会場の施設整備を計画的に進めていただきたいと思いますが、これに対するお考えと、併せまして、来年二月に開催される第七十九回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会の準備状況と受入体制についてお伺いします。

最後に、国道一〇四号・北東北横断道路の整備についてお伺いします。八戸・能代間を結ぶ国道一〇三号、国道一〇四号は、北東北の広域観光や産業物資輸送ルートとしても重要な路線であり、日本海側と太平洋側を結ぶ基幹国道であります。また、災害発生時など、東北自動車道が閉鎖された場合には、代替機能の一つを担うなど、国土強靱化等の観点からも重要な路線であります。本路線の県境を越えたく先の青森県側田子町の夏坂峠は、大型車両の交互通行も容易ではなく、急勾配、急カーブが連続し、通行には常に危険が伴っているほか、冬期間の路面状況はさらに危険な状況になっております。

このため、年間を通じた安全な交通体系と効率的な道路網を構成するためには、現道を基本とした改良整備では抜本的な課題解消は図れないと判断されますことから、世紀越えトンネルを含めた、国道一〇四号のバイパスルートとしての建設を、沿線の関係市町村から毎年、国や県に対して要望活動を行っているほか、私や同じ選挙区選出の先輩議員もこれまで、何度もこの場で質問をさせていただいておりますが、大きな前進には至っておりません。交通量が少ないといったことや、山岳部を通過するために多額の事業費が見込まれるなど課題もありますが、防災や産業振興の観点から整備の必要性はあるものと考えます。

これまでの質問等により、本県では平成二十九年度から交通需要を把握するため継続的に、物流事業者や観光バス事業者等への調査を実施し、さらに調査範囲を拡大しながら進めていただいております。その結果を基に、青森県と調査内容に関する意見交換や、東北地方整備局の調整による国及び秋田県、青森県両県による協議が開始されておりますが、あとは秋田県が取組を進める方針など、整備の見通しを示せるのかといった声も地元住民等からは聞かれております。

そこで知事にお伺いしますが、これまでの国や青森県と行われた協議の内容や今後の取組と、それらを踏まえて鹿角市十和田大湯間から青森県田子町のバイパスルート整備の可能性について、知事のお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●副議長（鈴木健太議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） 児玉議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、県政のこれまでの評価であります。

私は知事就任以来、時代の潮流や社会経済情勢を見据え、変化を先取りするような発想を持って、各界各層の声に耳を傾けながら、ふるさと秋田の確かな成長と発展に向けた施策の推進に取り組んでまいりました。就任当時はリーマンショックの影響が色濃く残っており、その後の東日本大震災や記録的な円高で本県の経済雇用情勢はかつてないほど悪化し、財源確保のために県職員の給与カットも実施しながら、県内経済を立て直しに注力したところであります。

一方で、当時から、人口減少問題は大きな課題となっており、私はこれに中長期的な視点から取り組むことが必要と考え、小中学校の全学年における少人数学級の実現や子どもの医療費助成制度の拡充を進めるとともに、あきた結婚支援センターを設立し、行政による積極的な結婚支

援にも踏み込むなど、包括的な少子化対策に取り組んでまいりました。

また、我が国の経済力が弱まり、国際的に地位が低下し、先行きに不安が広がる中で、いかに本県の存在価値を高めるべきかに着目し、風力・地熱などの再生可能エネルギーの導入拡大や、食料安全保障の見地も見据え、基盤整備や園芸メガ団地の整備による食料供給基地としての役割の確立、森林県であることを生かした二酸化炭素の吸収機能強化のための再造林拡大など、国の存続に直結する領域において、必要不可欠な存在となるように努めてまいりました。

このほか、輸送機関連産業の集積による産業振興や高速道路網・港湾の整備による交通基盤の強化、あきた芸術劇場ミルハスを核とした心の豊かさにつながる文化芸術の発信とにぎわい創出など、各分野において施策を推進してきたところであります。

この間、人口減少問題における様々な課題については、必ずしも大きな成果を得られたとは考えておりませんが、緊迫度を増す国際情勢や地球温暖化による気候変動の中で、エネルギーや食料安全保障の観点から、本県が我が国にとってますます重要な存在になっていくものと確信しております。

本県の人口減少は当面避けられないものの、一定の人口を維持しつつ、この地に根付く豊かな自然と人々の温かな心の交流がある社会環境の中で、県民が希望に満ちた未来を描きながら生き生きと暮らしていけることを信じて、残りの任期においても、県政の課題に全力で取り組み、次の代に引き継いでまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策のうち、東京一極集中の是正と、地域振興局と市町村の連携であります。

本県の社会減は、四年連続で二千人台まで減少しているものの、昨年の東京圏への転出超過は約一千五百人となっているほか、東北各県への転出超過も約一千百人となっており、特に宮城県や岩手県への転出が多くなっております。

こうした中、県では、若者の県内定着・回帰の促進に向け、魅力ある雇用の場の創出や、高校生・大学生等の県内就職への支援、移住の促進などに取り組んでおり、各地域振興局では、相互の情報共有を図りながら、管内の市町村や商工団体、ハローワークなどと連携し、中学や高校の早い段階から県内企業を知る機会を継続的に提供しているところであります。

また、地域の実情に合わせ、県南や県北地域では、近年立地が進んでいる輸送機関連や製材などの大手企業も参加する、地域ごとの合同企業説明会において、地域振興局の区域を越えた企業や高校生の参加を促しており、通勤圏なども考慮しながら、広くマッチング機会を提供することにより、隣接県への人材流出の抑制に取り組んでおります。

引き続き、人口流動に関する各地域の特徴や傾向、県外流出の要因等を分析した上で、課題や施策の好事例を関係機関で共有し、取組のさらなる強化を図るとともに、先月、全国知事会に組織された人口戦略対策本部の方針なども踏まえながら、東京一極集中の是正に向け、本県が有する豊富な再生可能エネルギーや食料供給力などの強みを生かし、地域の実情に応じた適切な対策を講じてまいります。

次に、高校生の移住・定住を見据えた地域の取組であります。

高校生は、進学や就職など人生の節目となる重要な岐路に立っており、その決断に当たっては、様々な意見を聞きながら、生徒自らの意思でしっかりと進路を考えるべきであり、そのためにも周囲が多様な選択肢を示すことが重要であると考えております。

その上で、県内出身者もとより、他県から来た生徒についても、たとえ進学や就職を機に県外へ転出した場合であっても、将来、秋田に戻り、本県を活躍の場として選択していただきたいという思いを持っていくところであります。

そのため県では、地域の商工団体や企業と連携し、高校在学中から県内企業を知る機会を学年ごとに提供しており、併せて、進学予定の高校

三年生に対しては、県就活情報サイト「こつちゃけ」への登録勧奨を行い、卒業後もメールマガジンや各種SNSなどを通じてつながりを維持し、県内回帰に向けた取組を進めております。

今後、商工団体などの関係者と一体となって、地元企業や秋田の魅力を工夫しながら発信するとともに、他県から来た高校生の住まいの確保等についても、地域振興局が高校との情報共有を図りながら、市町村等と連携して対応することにより、一人でも多くの生徒に秋田を選択してもらえよう取り組んでまいります。

次に、農林水産物の食品の輸出のうち、台湾トップセールスの成果と台湾向け輸出戦略であります。

先月の台湾訪問では、高雄市の百貨店において、秋田牛や白神ねぎのPRイベントを初めて開催し、来場した多くの方から、食感や香りが良く、非常においしいとの高い評価をいただいたほか、台北市の高級焼肉店において、秋田牛の新規取扱いが決定するなど、輸出拡大に向けた認知度向上や販路拡大が図られたものと考えております。

今後は、台北市や高雄市等の主要都市を中心とするトップセールスに加え、秋田牛一頭買いの促進に向けたカット技術等の普及、白神ねぎや秋田紅あかりプロモーションの充実、JAグループと連携した秋田米の売り込みの強化、現地展示会への出展による食品の販路拡大などの取組を積極的に展開してまいります。

また、チャーター便の継続は、県産品の輸出促進にも大きく寄与するものと期待されることから、観光振興と一体となった取組のさらなる充実を努めるとともに、輸出に取り組む産地の拡大や、市町村や関係団体によるオール秋田での体制づくりを進め、農畜産物等の輸出拡大を図ってまいります。

なお、台湾や東南アジアでは、商取引に至る前提として、個人的な関係が重視されることが多く、台湾への輸出においても、私と長年にわたる交友関係がある現地の経済界トップの方のお力添えにより、県産品の

取扱いが拡大し、現在に至っていることから、今後とも、こうした影響力のある人物との交流を継続していくことが大切と考えております。

次に、輸出支援等の海外事務所を設置であります。

県では、韓国との交流や輸出の拡大を背景として、平成十四年に、北海道・青森県・岩手県と共同でソウル事務所を開設しており、運営コストを低く抑えながら、インバウンド誘致や県産品販路拡大の拠点として効果を発揮しております。

一方で、近年、インバウンドや秋田牛の輸出量等が伸びている台湾については、台北市に拠点を設けている県内の地域商社と密接に連携しながら県産品の販路拡大に取り組んでいるほか、観光、輸出それぞれの分野ごとに、専門のノウハウを持った現地コーディネーターを配置し、情報発信や県内との橋渡しを行っております。

また、タイにおいても、県内金融機関がバンコクに開設している現地事務所と連携して県産品の販路拡大を支援しており、このように県内企業が海外輸出のコーディネート機能を設けているエリアにおいては、その機能やノウハウを最大限に生かした取組が一定の成果を上げてきていることから、引き続き、官民一体となった輸出促進に取り組んでまいります。

このほか、令和四年には、ジェットロ秋田との連携により、フランス・パリで開催された国際食品見本市に出展し、私自ら県産食品のPRを行ってまいりましたが、その後、フランスへのいぶりがっこや稲庭うどんの輸出が拡大するなどの成果につながっております。

このように、海外拠点のないエリアについても、ジェットロによる支援や国が進めている世界各地の輸出支援プラットフォーム等を活用しながら、魅力ある商品を多方面に売り込んでまいります。

次に、国民スポーツ大会のうち、今後の在り方であります。

全国知事会では、急速な人口減少や地方財政のひっ迫など、国民スポーツ大会を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来に向けて持続可能なものとなるよう、大会の見直しに関する基本的な考え方を取りまとめ、先

月七日に、日本スポーツ協会に提出したところであります。

その主な内容としては、「施設基準の緩和や式典の大幅な簡素化」、「開催時期や期間の弾力化」、「複数都道府県での分散開催」のほか、「開催費の半分以上を国及び日本スポーツ協会が負担すること」や「施設の改修・整備への手厚い財政措置を講ずること」などとなっております。現在、協会が設置した有識者会議において、様々な議論が行われているところであります。

国民スポーツ大会は、アマチュア選手のモチベーション向上や地域振興等につながることから、全国知事会の考え方を基本に、大会の簡素化や効率化を図り、開催地の財政的・人的負担を軽減して、継続実施することが適当であると考えており、今後の有識者会議の検討状況を注視してまいります。

次に、あきた鹿角国スポ二〇二五であります。

大会会場となる鹿角トレーニングセンターについては、建設後約三十年が経過し、現在、空調設備の不具合により施設運営への影響が懸念されることから、今議会に改修に向けた調査・設計に係る予算を提案しているところであります。

なお、改修に当たっては、工事費が相当高額になることも想定されるため、施設の有効活用の観点から、今後の施設の在り方について、管理する鹿角市とも協議をしながら、望ましい方向を模索していくこととしております。

また、施設整備に係る開催地の負担軽減については、全国知事会が日本スポーツ協会に対し、国等のさらなる財政措置の必要性を提言したところであり、今後はその動向も注視してまいります。

来年二月の大会開催については、その周知に加え、ジャンプ台競技システムの改修や、選手・監督等の宿泊先の調整など、円滑な運営に向けて、地元鹿角市とも連携しながら準備を進めております。

今後は、県外選手や観戦する皆様を、おもてなしの心でお迎えし、本

県の冬季誘客や交流人口の拡大につなげることができるよう、地元の機運醸成も図りながら、受入体制を整えてまいります。

次に、国道一〇四号・北東北横断道路の整備であります。

物流や交流人口の拡大が期待される国道一〇四号の県境部の整備については、現状の交通量が少ないことや、山岳部を通過するために多額の事業費が見込まれるなどの課題はあるものの、災害時における代替機能確保等の観点からも、重要であると認識しております。

このため、これまでの基礎的な調査に加え、昨年の六月には、本県及び国と青森県で構成する「青森秋田間横断構想勉強会」を設立し、関係自治体に対して、現状やニーズについてヒアリングを行ったところであり、今後は、その結果を踏まえ、医療・物流・交流を軸とした、さらなる交通需要を把握するための調査を行うこととしております。

県としましては、まずは、大雨災害を受けて実施する抜本的治水対策や、現在事業を進めている道路整備に全力を挙げて取り組むことにより、おりますが、本路線は将来的な整備の必要性があるものと考えており、引き続き、関係機関と連携を図りながら、整備に向けた課題の整理を行ってまいります。

私からは以上でございます。

【農林水産部長（齋藤正和君）登壇】

●農林水産部長（齋藤正和君） 私からは、二点についてお答えいたします。

まず、農林水産物や食品の輸出のうち、輸出促進に向けた米づくりについてであります。

米産県としては、国内市場の縮小を見据え、海外など新たな販路を開拓する必要があります。現地での価格競争力を高めるためにも、低コスト・省力化生産が不可欠なことから、直播栽培や密苗栽培、スマート技術などを経営に取り入れていくことが重要であると考えております。

また、直播栽培については、本県では湛水直播を主体に取り組んでお

りますが、今年度、北秋田地域において、乾田直播による生産性や経営面に関する検証を行っているところであり、県内で取り組む上での課題やメリットを明らかにしてまいります。

こうした検証に加え、現在、国で実証している超低コスト・低メタン米生産といった革新的な技術開発の進捗を踏まえ、有用な技術については積極的に取り入れるなど、一層の低コスト・省力化生産を図ることにより、県産米の輸出促進につなげてまいります。

次に、畜産農家への支援と担い手の育成についてであります。

国では、肉用牛に対し、子牛生産者補給金などのセーフティネットに加え、飼養管理の向上に取り組む子牛生産者へ奨励金を交付するとともに、乳用牛に対しては、長期間の安定生産が期待できる種雄牛の精液利用に助成するなど、昨年度の県の緊急支援と同様の対策が講じられており、現在、その活用を促しているところであります。

また、配合飼料価格安定制度は、飼料価格が高止まりした場合には有効に機能しないことから、引き続き、国に対し、飼料価格高騰の影響が緩和されるよう、制度の充実を要望してまいります。

県としましては、こうした取組と併せ、輸入飼料に過度に依存しない経営体質への転換を図るため、自給飼料の生産拡大に向けた機械導入への助成や、新たな濃厚飼料の試験栽培を進めるとともに、スマート機器の整備への助成や、高能力な乳用牛の導入助成など、中長期的な視点に立って、生産性の向上を図ってまいります。

また、畜産農家へのサポートとして、普及指導員による生産技術と経営管理の両面からのマンツーマン指導に加え、農業公社による経営診断や改善指導を行っているところであります。

本県農業の発展には、畜産のさらなる振興が不可欠なことから、畜産経営を目指すフロンティア育成研修の充実や、農業高校生の全共出品に向けた取組の支援に加え、新規参入者の施設整備への手厚い助成などにより、将来を見据えた担い手の確保・育成を図ってまいります。

私からは以上であります。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 児玉議員から御質問のありました、人口減少対策のうち、県外からの高校生の呼び込みについてお答えいたします。

本県の高校では、これまで、県外から学業やスポーツ等で高い志を持った生徒が入学し、県内の生徒と切磋琢磨することで学校の活性化が図られるよう、募集定員に県外枠を設けてまいりました。

現在、県外からの入学者に対しては、学校寮や下宿等の情報を提供し、居住先を確保するとともに、市町村に対して、受入れへの協力をお願いしており、生活支援を含め、新たな受入先の確保につながった事例もあります。

しかしながら、今後、県外からの生徒が増加した場合、地域によっては下宿等の確保が難しくなることも考えられます。

県教育委員会としては、引き続き、県外からの生徒が本県で安心して学校生活を送ることができるよう、県内外の事例を学校や市町村と共有し、関係機関の協力を得ながら、受入体制の充実に努めてまいります。

私からは以上であります。

●十六番（児玉政明議員） 答弁ありがとうございます。二点質問させていただきます。

最初に、農林水産部長に乾田直播の普及の関係で質問させていただきます。

課題としては、除草、連作障害といったこともあると思いますけれども、除草回数もまず増える、また、連作障害の部分は土壌診断等により、足りない副資材等を投入することで補えると思っておりますけれども、それらを差し引いてもコスト削減の低減のほう为上回ると思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

【農林水産部長（齋藤正和君）】

●農林水産部長（齋藤正和君） 乾田直播、また、灌漑の節水灌漑は新しい技術で確かにコストの低減にはつながると国の情報でも得ておりますけれども、まだ実際秋田県内でも乾田の直播の技術もまだ十分でないし、また、指導する技術者もまだ十分いませんので、まずは他県の事例、国の事例について研究をして調べながら、良きものは導入していきたいと思っています。いずれ、その除草対策もありますし、今、高温対策で夏場の水管理というのも大事ですけれども、この場合は水管理もできない技術でありますので、高温対策にもどうしていくのかという課題もまだありますし、リスク対応をどうするかという部分も含めて、今後の検討課題だと思っております。

●十六番（児玉政明議員） ありがとうございます。

もう一点、知事にお伺いします。北東北横断道路の整備でございませけれども、これは一九八〇年代に、この構想が出まして、実現に向けて運動が開始されております。それで三十五年以上たつても一向に進まないうところ、近年の大雨災害の復旧工事にこれから予算が振り向けられていくといった部分は理解はしております。新規の公共事業については、必要性なり、優先順位をつけて取り組むという方針であると思っておりますけれども、この北東北の横断道路は必要性、優先順位は低いという感じなのでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 私も田子のほうに行つてから戻ろうとしたら、ぐるっと回って相当時間かかって不便だなと思いました。ただ、実際に今、高速道路の関係、あるいはダムの直轄負担金、また、水害の関係、こういうものが非常に多いものですから。あと学校の関係。いずれダムとかそういうものが一段落した上であそここのトンネルは相当費用がかかりますので、手をつけてしましますという語弊がありますが、あれを今やる、ほかの新規も含めて、ほとんど他の公共事業がストップせざるを得

ないという、そのくらいの新規事業ですので、小さい新規事業は今もやっています、やはりあそここの場合は相当大きいものですから、まず今のダムがみんな終わる——まあ完全に終わるといっても、負担金が低減しつつ、治水対策、洪水関係、これがある程度収まるくらいに段階にならないと、なかなか財政的に余裕が出ないという。まあ必要性は十分に感知してまずし、また、あそこが通ることによって、現在の通行量が少ないといっても便利になりますと相当通行量が多くなりますので、観光振興にもつながりますので、長期的というよりも中期的な将来構想の中でこれを手がける状況に至るのかなと、そう思っています。

●十六番（児玉政明議員） ありがとうございます。この場所の大湯地区の住民は、大湯にゆかりのある佐竹知事の任期中の一定の見通しを本当に期待してあったわけでしたけれども、ダムの建設が終わってからということも今おっしゃられました、ある程度の見通しといたしますか、明るい前向きなお話はございませんでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） ダムのほうも負担金が増えてまずし、また、今回、この流域治水のほうが相当かかりますので、ただ、これ何十年もかかるわけでないですから、やはり今のピークを越しますと、ある程度余裕が出てくるという。学校のほうも二〇三〇年頃がピークですので、そこら辺を越しますと、ある程度方向性が定まってくるので、ただ、全体的に財政が圧縮されますね、そのときのね、私の判断というよりも、やるとすると二〇三〇年代というのが目途かなと、そう思っています。

●副議長（鈴木健太議員） 十六番児玉政明議員の質問は終わりました。再開は午後二時四十五分といたします。暫時休憩します。

午後二時二十九分休憩

午後二時四十五分再開

出席議員 三十九名

一	番	佐藤光	二	番	櫻田憂
二	番	山形健	三	番	高橋健
三	番	武内伸	四	番	高橋豪
四	番	瓜生望	五	番	島田薫
五	番	松田豊	六	番	加賀屋千鶴
六	番	薄井司	七	番	佐藤正
七	番	宇佐見康	八	番	住谷達
八	番	児玉政	九	番	小山緑
九	番	小野一	十	番	鈴木真
十	番	沼谷純	十一	番	加藤麻
十一	番	小原正	十二	番	三浦茂
十二	番	佐々木雄	十三	番	杉本俊
十三	番	鈴木健	十四	番	佐藤信
十四	番	今川雄	十五	番	高橋武
十五	番	石田寛	十六	番	高橋浩
十六	番	北林丈	十七	番	渡部英
十七	番	原幸子	十八	番	竹下博
十八	番	加藤欽	十九	番	工藤嘉
十九	番	柴田正	二十	番	三浦英
二十	番	鶴田有	二十一	番	川口一

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（北林丈正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。十五番住谷達議員の発言を許します。

【十五番（住谷達議員）登壇】（拍手）

●十五番（住谷達議員） 自由民主党会派の住谷達です。

一般質問の機会をいただいた同僚、先輩議員の皆様にご心より感謝を申し上げます。

本年七月二十四日から二十六日にかけて、東北地方に停滞した梅雨前線の影響により発生した記録的な大雨による土砂崩れ等で、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、家屋や農地への浸水など被害に遭われた皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。我々県議会が一丸となり、被災地の速やかな復旧と被災された皆様の一日も早い生活再建を実現させ、今後の地球温暖化に起因する大雨や台風など異常気象等の気候変動リスクへの対策に全力を尽くすことをお誓い申し上げます。通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、県財政の見通しについて伺います。

まず、金利上昇の影響と対応についてであります。

日銀は、七月末に開催した金融政策決定会合において政策金利を〇・二五％に引き上げる追加利上げを決定いたしました。これに市場が敏感に反応したことで株価が乱高下し、一ドル百六十円あたりで推移していた円も一気に百四十円台半ばまで円高が進行し、今まで円安を追い風にして好調を維持してきた自動車や半導体など、海外への輸出展開をしている産業が国内の賃上げを力強くけん引してきましたが、こうした動きがせっかく上向きの基調にある地方の賃金水準向上の流れに水を注すのではと危惧をしております。

同じ七月末に内閣府が経済財政諮問会議において財政健全化の指標となる国と地方の基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスについて、来年度は目標設定以来、初めて約八千億円の黒字化となる試算を出し、これまでの政府が取り組んでこられた歳出削減の努力と経済対策が実を結んだものと評価をいたします。

しかしながら六月の実質賃金は二十七か月ぶりにプラスとなったもの

の、本年五月まで二十六か月連続のマイナスとなっており、日銀の短観でも六月の業況判断指数も消費者の節約志向の高まりなどから二期連続の悪化となっており、足元の景気は依然として厳しい状況であると言わざるを得ません。

今後の金利上昇による円高傾向に伴い、製造業を中心とした非正規雇用の雇止めや輸出の鈍化などのリスクが増大することが予想され、県内経済の先行きに一抹の不安を覚えるところであり、そのようなリスクに迅速に対応することが求められます。

また、県財政においても金利上昇により利払費が増加することによって、一層の財政硬直化が懸念されるところであります。

今後の金利上昇が県内経済及び中長期的な県財政等の見通しに対し及ぼす影響をそれぞれどのように捉え、また対応していかれるかを知事に伺います。

知事は七月十一日に小坂町で行われた県民との意見交換会において、参加者から施設の改修費など提案をされた際、「この町は金がない。貧乏なんだ。」と発言し、多くのメディアに批判的に報じられました。この発言については知事も町長へ謝罪文をお渡しするなどして、解決したお話でございますので、この場でこれ以上何かを言うつもりはございません。現実の問題として加速度的に人口減少が進行する中で、県内自治体の財源不足は一層の深刻度を増しており、その財源をいかに確保しながら、持続可能性を高めていくかが喫緊の課題であると認識をしております。

併せて、頻発化・激甚化する災害への備えが急務となっている中で、将来世代へ負担を先送りすることなく、県債発行をできるだけ抑制し、財政健全化を図り、機動的な財政上の対応余地を残すことが重要であると考えます。

県でも国に対し、地方交付税など基礎的な歳入については、人口減少が続く自治体に十分配慮した算定項目の充実強化など特段の配慮をいた

だくよう強く要望をしているところではありますが、本県としてもさらに未利用財産の活用促進などによる収入増や洋上風力発電をはじめとした再生可能エネルギーやICT、輸送機、半導体などの成長産業分野への積極的な投資を促進することによって税収増を図るなど、安定的かつ持続可能な歳入確保に向けた取組を進めるべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

また、洋上風力発電風車設置による固定資産税収入も関係市町村にとつては今後重要な収入源の一つと考えますが、現状、海上での境界が確定していないことから、自治体間の配分等の協議が進んでいない状況です。今後の協議の見通しと、県としての考えを併せて伺います。

一方で、人口減少により人手不足が深刻化している本県産業振興を図るためにも、より一層の生産性向上に向けた設備投資や適切な価格設定、リスクリングなど人への投資を積極的に後押しすることも重要になってくるものと考えます。

県政運営のトップを務めるに当たっては、財政規律の確保と経済対策や秋田の未来をつくる取組などへの積極的な財政出動という、ある意味相反した舵取りのバランス感覚が極めて重要な資質であると認識をしております。佐竹知事におかれましては十六年の任期中、洋上風力発電など再生可能エネルギーを積極的に推進することでカーボンニュートラル実現に向けた道筋をつけられたことや、園芸メガ団地の推進など本県農林水産業の振興に大きく貢献されました。しかしながら、賃金水準の向上や人口減少対策などの課題が残ることから、知事自身も隔靴搔痒の思いでいらつしやると推察いたします。

以上の点を踏まえ、今季限りでの退任を明言されている佐竹知事が次期知事に対し、どのような形で県財政を引き継いでいかれるか、また期待されることなどをお伺いいたします。

続きまして、本県の農業政策について、初めに温暖化に対する対応について伺います。

昨今の地球温暖化に起因すると考えられる異常気象や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により、世界各国の食品サプライチェーンに深刻な影響をもたらし、世界的な食料不安が拡大しております。

特に今夏、国内においてもスーパーなどでコメが品薄状態であり、一部報道では「令和の米騒動」と言われるほどコメの流通量が減少し、購入制限や値上げなどの影響が出ているとのことであり、今回のコメ不足の主な要因として、昨夏の猛暑の影響により高温障害が発生し、白く濁ったコメなどが多く品質が低下したことや、農家数の減少、インバウンドによる外食需要の増加、南海トラフ地震臨時情報に起因する災害等の個人備蓄などによる家庭での需要増などが考えられますが、日本のコメをスーパーなどで安価に購入することでさえ、当たり前ではなくなってきたことに危機感を覚えているのは私だけではないはずです。

加えて、今年も全国的に猛暑や自然災害等の影響により昨年同様にコメの収量の減少が懸念されることから、その対策が急務となっております。

これまでコメ余りの状況が長らく続き、その解消に向け消費拡大のため様々な対応に力を注いできたところではありますが、今後は農家の担い手の減少や異常気象などの要因により、食料安全保障という観点からも、政策の見直しが迫られるものと考えます。

そこで、まずは今年度産の本県の水稲の作況状況と今後懸念されるコメ不足への対策について農林水産部長に伺います。

また、このような地球温暖化による異常気象は来年度以降も続くものと予測され、一刻も早い対策が求められます。

他県では高温耐性があり、いもち病などの病気にも強く、また草丈が短く倒伏しづらいコメの新品種「富富富」や、高温耐性があり多収性のある「にじのきらめき」がデビュー後、その作付け面積を拡大しておりますが、本県の今後の異常気象に対応した米の新品種の開発や技術指導などをどのように行っていくのかを併せて伺います。

今後の地球温暖化による異常気象は以前の私の一般質問や多くの議員の皆様が述べられていますように、本県の稲作にも大きな影響を及ぼすものと考えられ、その抑制策が重要と考えます。

本県で来年から本格的に作付けが予定されているあきたこまちRのように、水稻の中干し期間が従来よりも長くできることによりメタンの発生が抑制される品種や、効率的な水管理等を進めることによって農業分野における温暖化抑止効果が期待されるものも出てきております。

こうした農業分野での脱炭素化に向けた効果的な取組の一つに4パーミル・イニシアチブがあります。「パーミル」とは「パーセント」の十分の一の単位であり、すなわち4パーミルとは一千分の四、パーセントでは〇・四％に相当します。

世界の土壌表層の炭素量を年間4パーミル増加させることができれば、人間の経済活動などによって増加する大気中の二酸化炭素を実質ゼロにすることができるといふ考え方に基づく国際的な取組であり、二〇一五年のCOP21（国連気候変動枠組条約第二十一回締約国会議）においてフランス政府が主導で提唱し、以降、日本を含む多くの国と国際機関でこの取組が進行しております。

山梨県では主要農産物である果物に着目してこの取組を進め、樹園地の下草を除草せずに土壌に炭素を蓄積させる不耕起栽培や、剪定枝を炭化させ、土壌改良剤として果樹の下にまくことで半永久的に炭素を土壌中に閉じ込めるなどの方法で、この取組を全国に先駆けて推進しております。

本県では適切な水管理による中干し期間の延長など稲作分野での温暖化抑止対策はある程度進んでいるものの、こうした農業全体で脱炭素化に向けた取組を推進すべきと考えますが、農林水産部長の考えを伺います。

農業政策について、最後にスマート農業の推進についてを伺います。食料安全保障という観点からも高齢化とともに減少する農家の担い手

不足を解消し、いかに経営規模拡大を図るかが農業経営の喫緊の課題であり、環境負荷を軽減し、省力化による生産性向上と食料自給率向上に向け、スマート農業の導入が重要となっております。

本県でも県立大学でスマート農業指導士育成プログラムによる人材育成やICT技術を活用した水田ほ場の水管理、農業機械の自動操舵などスマート農業の導入が進んでおり、今後もさらなる活用が見込まれるものと確信をしております。

先日地元の若手農業経営者の方々と意見交換をさせていただき、スマート農業の活用状況について伺ったところ、衛星データやAIを活用したシステムを導入した方からは、施肥のタイミングや病害リスクを予想し、防除タイミングを知らせる機能などにより効率的に農薬や肥料を使用することで資材費を抑え、作業効率が改善され、反収の増加も期待できることから導入のメリットは高いとの声がある一方で、高齢農家だと新しい技術導入にはやや後ろ向きであるとのことであり、今後こうした新しい技術を広く普及させるためには、JA等とも連携しながらスマート農業指導士を活用した事業などを推進すべきと考えますが、農林水産部長の考えを伺います。

また、ドローンや田植機、トラクターなど農業機械の自動操舵技術の高精度化には正確な位置情報を補正する基地局の整備が必要となっており、特に利用者の費用負担の少ない、半径約二十キロメートル以内と広範囲で利用が可能となるRTK固定基地局の整備が重要です。

RTK固定基地局設置のメリットとしては、従来のGPSからの位置情報のみで稼働していた単独測位方式よりも、誤差を大幅に抑えることができ、各自で移動式などの基地局を設置する必要もなく、障害物の影響も受けにくく、安価に自動操舵技術を導入できることから、農家の方々の設置に対する期待の聲が高まっております。

県内でも大潟村や大仙市、鹿角市など一部自治体などで整備が進み、一部農機具メーカー等も整備を進めているところではありますが、ス

マート農業を推進することで、担い手不足解消や省力化など様々な課題を克服し、持続可能な農業を実現するためにも、R T K固定基地局の整備を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。農林水産部長に伺います。

続きまして、本県の観光振興について、まず初めに本県の訪日客誘客に向けた観光政策について伺います。

七月に発表された宿泊旅行統計調査によると本県への訪日客は前年度より増加傾向ではあるものの、新型コロナ感染症流行前の二〇一九年の宿泊者数までは回復しておらず、昨年同様、本県の宿泊者数は東北でも最下位となっており、本来なら円安の恩恵を享受できるはずの観光関連産業の景気回復には至っていないのが現状であります。

その要因の一つが洋上風力発電関連の工事による宿泊需要の増加による宿泊客の固定化であると考えられます。今後も秋田県沖で洋上風力発電関連事業の進展が見込めることから、秋田市や能代市などの沿岸地域では相次いで宿泊施設の開業や計画が進められているところではあります。観光客の流動性をさらに高めるためにも、内陸側の温泉宿泊施設などとより連携を密にし、かつ隣接する東北の地域とより広域的な観光ルートを構築するなど、変容する訪日客のニーズを的確に把握し、誘客推進に向けた取組を推進することが重要と考えますが、観光文化スポーツ部長の考えを伺います。

その上で、現在秋田市など県内一部自治体で宿泊税導入検討に向けてアンケート調査などが進められておりますが、個人的には人口減少等で先細りが不安な財源確保に向けての必要性は理解をするものの、本県においての宿泊税導入については現状慎重であるべきと考えます。

国内では八月末時点で東京都や京都市、金沢市など十三自治体で導入されており、札幌市や広島市、東北では宮城県と仙台市など三十を超える自治体に向けて検討を進めている状況です。

宿泊税導入の背景としては、コロナ後の訪日客などの観光客の急激な

増加による観光公害、いわゆるオーバーツーリズムの深刻化が挙げられ、その対策費を賄うために行うものであります。本県の宿泊客数においては国内・訪日客ともいまだコロナ前の水準には至っておらず、まずは観光誘客に力を入れるべきであり、導入の検討は時期尚早であると考えますが、知事はいかがお考えでしょうか。御見解を伺います。

次に、アウトバウンド対策についてであります。国外への旅行者はコロナ前と比較し、過度に進行した円安により、日本人が以前と比較して海外旅行を気軽に楽しめなくなったことは否めない事実であると考えます。

本県でも台湾チャーター便を利用し、台湾の団体等との交流事業を主体的に計画するなどした三名以上の利用者に対し、一人当たり一万円の助成をするなどの対応をしておりますが、効果のほどはいかがでしょうか。

私は本県のアウトバウンドを推進するに当たっては、県民の旅券、バスポート取得増加に向けた取組が何よりも重要であると考えます。

昨年末時点での本県の有効旅券数は五年・十年合計で約五万三千件と全国で三番目に少なく、旅券発行数においては約七千五百件と全国で一番少ない発行数となっております。

台湾チャーター便の活用など、アウトバウンドを伸ばすためには、まずはこの旅券発行数を増やさなければならず、県民の旅券取得に向けたさらなるサポートが重要と考えますが、知事の考えを伺います。

続いて、台湾への教育旅行の推進について伺います。

先月湯沢市へ台湾新竹県の小学生と保護者合わせて三十四名が訪れ、バスケットボールを通じ、地元の小中学生と試合や練習での交流や七夕絵灯ろうまつりなどを楽しんでいかれました。グローバル化が進展する社会において、こうした交流を通じ、両国の伝統文化や歴史を学ぶことの意義は大変大きく、言語や生活・習慣の壁を乗り越え、相互理解を深め、世界平和と文化の発展に寄与できる人材の育成につながるものと考え

えます。また、こうした教育旅行を推進することで県内の若年層の旅券発行数増加にもつながるものと考えます。

そこで本県でも世界で活躍できる人材育成に向けた教育分野のより一層の交流と連携を推進すべく、県立高校等において台湾チャーター便を活用した海外への教育旅行について働きかけを行うなど検討すべきと考えますが、教育長の御認識をお伺いいたします。

また、こうした教育旅行等での需要増が期待できる中で、県内発着の台湾チャーター便の定期便化、もしくは現行の週二便からさらなる増便化や世界遺産・白神山地や十和田湖などの豊かな自然遺産、また大湯環状列石や伊勢堂帯遺跡などの歴史・文化遺産、また秋田犬のふるさと大館市など本県の有する代表的な観光資源と近い大館能代空港への台湾チャーター便の就航に向けた働きかけを積極的に行うべきではないでしょうか。

現状、新型コロナウイルス感染症の影響で航空需要が減少し、人員を削減したことによってグランドハンドリングと呼ばれる航空機の地上誘導などを行う作業員や保安検査要員など空港職員の人手不足等の課題は依然として残りますが、官民が連携し、この課題解決に取り組みながら本県のさらなるインバウンド誘客を促進することが重要と考えますが、観光文化スポーツ部長の考えを伺います。

さらに、加えて可能であるならば本県への訪日客のさらなる増加を目指し、長らく連休状態となっているソウル直行便の再開やチャーター便の運行に向けた働きかけも行うべきではないでしょうか。

六月末時点での韓国からの訪日外国人客の総数は約四百四十四万人であり、六月単月でも約七十万人と六月としては過去最高を記録し、世界のどの国や地域からも多くの観光客が訪れており、その要因として、日本への直行便数の増加や、地方路線での新規就航やチャーター便の運行などが挙げられております。

韓国との関係は、時の政治体制に左右され、再び両国間の関係悪化の

懸念を抱えてはおりますが、現政権は比較的友好関係を構築できております。韓国の運航は諸外国との民間交流の機会を拡大し、本県経済の活性化を図るといふ観点からも重要と考えますが、運航再開についての考えを併せて伺います。

最後に、本県の産業振興に関し、宇宙関連産業への参入について伺います。

昨年六月に宇宙基本計画の改訂が閣議決定されたことを受け、二〇二〇年に約四兆円だった市場規模を二〇三〇年代の早期に二倍の約八兆円規模まで拡大することを目標としており、人工衛星やロケット等の宇宙機器産業の国際競争力強化や衛星通信・データ提供等の宇宙ソリューション産業の振興に力を入れていくなど、我が国の宇宙産業も大きく変化をしようとしております。

もはや宇宙は我々の日常生活を送る上で必要不可欠なインフラの一部として機能しており、日本の安全保障を考える上でもその重要度は年々増してきており、群馬県や富山県など地方においてもその生産拠点整備が進められております。

本県にはJAXAの能代ロケット実験場や大館市にある三菱重工のロケットエンジン試験場などがあり、過去には政府関係機関の地方移転に関しJAXA相模原キャンパスのロケットエンジン研究部門の移転に関する提案を行った経緯があることから、本県の輸送機産業をはじめとした製造業のより一層の振興を図るためにも、今後さらなる発展が期待される宇宙関連産業との関係を強化し、施設の誘致が重要と考えますが、知事の御認識を伺います。

一方で、日本の宇宙関連産業は海外と比較し遅れをとっているのが現状です。特に人工衛星に関しては、近年、低軌道周回小型衛星コンステレーションが主力となっており、二千六十四機の衛星が製造されております。

人工衛星等に使用する部品については「宇宙用流体機器など特定国か

らの輸入依存度が高い部品」や「短波長赤外線検出器などI T A R（国際武器取引規制）などで輸入が制限されるもの」、「光学系大型ミラーなど安全保障上国産化が必要なもの」など、地政学的なリスクにより深刻な影響を受ける可能性があり、日本の宇宙産業の発展にはこれらの部品の内製化が重要と考えます。

また昨今、太陽活動の活発化による太陽フレアなどの影響により高い放射線やプラズマが発生し、自動車の電子部品や通信機器をはじめ電力設備等にも重大な故障や不具合が懸念され、宇宙空間上での高い放射線はもとより、そうした状況に耐えられる部品開発が急務となっております。

県内でも輸送機産業や電子部品製造などこれまで大変力を入れ振興し、成果を上げてまいりましたが、本県製造業のさらなる成長産業化を達成するため、宇宙産業への参入を視野に入れた支援策等をすべく考えますが、知事の考えを伺います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

●議長（北林丈正議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 住谷議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、県財政の見通しのうち、金利上昇の県内経済への影響と対応であります。

金利の上昇が経済に与える影響については、一般的に、他国との金利差の縮小による過度な円安の是正や、インフレ抑制などプラスの面があり、先般の日銀の追加利上げ以降、為替相場は円高基調にシフトしていることから、今後、輸入価格の低下により、原材料やエネルギーを従前より安価に調達することが可能となるなど、企業収益の向上が期待されます。

一方で、資金調達コストの増加などマイナスの面もあり、高い水準で

推移してきた県内企業の設備投資が落ち込む可能性があるなど、長く続いた低金利時代の反動により、短期的には、本県経済の成長に少なからず影響を及ぼすことが懸念されるところであります。

このため、県内経済の持続的な成長に向けて、工場等の新増設や生産工程の省力化等のほか、中核人材の育成や従業員のリスクリングへの支援などに加え、低利な融資制度による資金面のサポートにより、新たな投資を促進するとともに、金利を含めたコスト上昇分を適切に価格に反映できるよう、円滑な価格転嫁に向けた取組を進めてまいります。

県としましては、今後も県内の金融経済の動向把握に努めるとともに、追加利上げを含め金利の上昇が県内経済全体に著しくマイナスの影響を及ぼすような場合は、国の動きも注視しながら、必要な対策を機動的に講じてまいります。

次に、県財政の見通しへの影響と対応であります

金利上昇により、県預金の利子収入等は増加するものの、県債の利子増加に伴う財政負担はそれ以上に大きく、財政上のリスクとなるものがあります。

発行済みの県債に対する利子負担はすぐに増加しないものの、新規発行や償還期限の到来に伴う借換えについては、その時点の金利水準が影響するため、中長期的に金利上昇が続いた場合、利子負担が県財政に与える影響は非常に大きくなるものと考えられます。

金利上昇局面においても、持続的かつ安定的な財政運営を図るためには、事業の見直し等により県債の新規発行を抑制するとともに、基金の積極的な運用やグリーンボンドを含む市場公募債の借入等による資金調達の多様化などを図り、将来の負担を軽減する取組を続けていくことが重要であると考えております。

次に、県財政健全化に向けた歳入確保の取組であります。

今後、人口減少により県税や交付税の減少が見込まれる中で、財政の健全化を進めるためには、事業費抑制等による将来負担の軽減に加え、

安定的で多様な歳入の確保を図る必要があるものと考えております。

そのため、国に対して、地方一般財源の総額確保や税源の偏在是正のほか、特に地方交付税については、本県のような人口減少が続く自治体に十分配慮した算定項目の充実や頻発化する災害への財政措置を強く要望しているところであります。

また、国庫補助制度や交付税措置のある有利な地方債の活用、未収金の回収強化や未利用財産の売却、企業版ふるさと納税等による寄附の呼びかけなど、様々な手法を展開しております。

さらに、安定した自主財源の確保は財政健全化に不可欠な要素であることから、洋上風力発電関連産業の集積や日本経済の稼ぎ頭である輸送機関連産業に加え、今後躍進が期待されるＩＴ分野などの企業誘致等を推進し、本県産業の構造転換と若年層の定着を進めることで、将来の税源のかん養につなげてまいります。

次に、洋上風力発電による固定資産税の協議であります。

洋上風力発電設備に係る固定資産税は、相当程度、税収の増加が見込まれ、沿岸市町は大いに期待しているところでありますが、一般海域のエリアにおいては境界が設定されていないことから、まずは、関係市町の間で、配分割合について協議すべきものであります。

こうした関係市町における協議が早期かつ円滑に行われるよう、県では「発電設備に係る同定資産税の円滑な課税に向けた研究会」を主催し、他県の事例を検証、分析しながら情報提供を随時行ってきたところであります。

県としましては、今後も、速やかな対応を呼びかけつつ、広く参考となる事例の収集に努め、研究会における活発な議論を促しながら、関係市町を側面からサポートしてまいります。

次に、次期知事に期待するところであります。

人口減少に加え、昨今の物価高騰や金利上昇、災害の頻発化などを踏まえると、県財政の見通しは今後も厳しい状況が続くものと認識してお

り、引き続き財政規律を意識した予算編成が必要と考えております。

一方で、県民の安全・安心の確保や、未来の秋田を支える人への投資などの重点施策については、思い切った予算配分をすることも重要であります。

私はこれまで、人口減少対策の基本となる産業経済の活性化に向け、成長産業の誘致や企業の生産性向上などの取組により、力強い県内産業構築への道筋をつけつつ、財政二基金の残高目標である三百億円を確保してきたところであり、持続可能な財政運営に向けた責任を果たした上で、新たな体制にバトンを引き継げるものと考えております。

次の知事におかれましても、安定的な財政運営を継続しながら、これからの秋田の発展に必要な施策は重点的に進める、メリハリの利いた県政運営を期待しております。

次に、観光振興のうち、宿泊税導入の検討であります。

宿泊税は、これまで大都市をはじめ、国内外から多くの観光客が訪れる自治体において、オーバートーリズムなどへの対応として主にその受入環境の整備のために導入されております。

また、最近では、厳しい財政状況の中で、各種の観光施策の推進に向けて、継続的かつ安定的な財源を確保するための手段として、多くの自治体で導入を巡る議論が行われており、県内でも秋田市や仙北市などで検討が進められているところであります。

宿泊税の導入は、観光地の競争力の強化につながるなどの評価がある一方で、その使途と税負担の在り方や、課税対象となる宿泊者と徴収義務を負う宿泊事業者の理解、県と市町村の双方が課税する場合の調整方法など、多くの課題が指摘されているほか、観光誘客への影響も見極めることが重要であります。

こうした中で、現在はコロナ禍で大きな打撃を受けた観光地や民間事業者と一体になり、インバウンドや冬季需要の底上げなど、さらなる観光客の誘致に集中的に取り組んでいるところであり、将来の導入可能性

までは排除しないものの、現時点では宿泊税を導入する状況にはないものと考えております。

次に、アウトバウンド対策のうち、パスポート取得増加に向けた取組であります。

本県は、人口に占める高齢者の割合が全国で最も高く、これがパスポート所持率の低さと密接に関連しておりますが、昨年就航した台湾チャーター使は乗り換えなしで目的地との往来が可能のほか、現地では日本語が通じやすく、治安も良いなど、県民誰もが安心して旅行できる環境が整っております。

現在、県民利用の促進に向けては、テレビ番組やタウン誌を活用した情報発信等により機運の醸成を図っているほか、現地の団体と交流活動を行う県内団体に対する助成を行っており、市町村や経済団体、大学等に幅広く周知するなど、利用促進に努めた結果、活用する団体が徐々に増えつつあります。

現在のチャーター便の運航形態では、搭乗者の約九割を台湾人旅行者が占め、県民が利用できる座席数は少ないことから、インバウンドによる経済効果を高めるための取組が中心となっておりますが、来年四月以降の運航継続に当たっては、タイガーエア台湾による座席配分の方針や、増便の可能性等を確認しながら、パスポート取得への支援も含め、必要に応じたアウトバウンド対策を講じること、安定的な搭乗率の確保に努めてまいります。

次に、産業振興のうち、宇宙産業拠点の誘致であります。

国際的にも現在の宇宙開発は、民間の開発力を活用する方向に向かっており、国では、十年間で一兆円規模となる「宇宙戦略基金」を設置し、JAXAが企業や大学などに対して資金供給する体制を整備したところであり、

こうした中、ロケットの商業化に向けては、液体水素を推進燃料とする再使用型ロケットが注目されており、JAXA能代ロケット実験場に

おいて、打ち上げ実験が行われているほか、液体水素に関する国内唯一の大型研究施設として、研究ニーズの増大に応えるための拡張計画が進められており、日本の宇宙開発における拠点として大きな役割を果たすものと考えられております。

県としましては、JAXAにおける今後の研究施設の拡張に対し、地元能代市との連携を深め、積極的に支援を行うとともに、今年七月に設立した「あきたJAXAクロスイノベーション研究会」において、宇宙産業に関わる大手企業との関係構築に向けた取組を進めることで、将来的な宇宙関連産業の集積の可能性を探ってまいります。

次に、宇宙産業サプライチェーン構築への支援であります。

県内では、由利本荘市の企業が人工衛星部品として超精密抵抗器を納入しているほか、宇宙空間においても使用可能なコネクタ製品を供給する大手企業が横手市で、来春、操業を開始する予定となっております。

また、高い放射線耐性から今後の宇宙開発に有望なダイヤモンドを用いた半導体基板の開発に取り組んでいる湯沢市の企業に対し、産業技術センターによる技術連携や東北大学にある最先端の放射光施設「ナノテラス」の利用に関する支援を行っているところであります。

さらに、今年度、JAXA能代ロケット実験場の協力のもと、秋田大学と産業技術センターが県の競争的資金を活用し、水素漏えいモニタリング技術の構築に向けた共同研究を進めているほか、「あきたJAXAクロスイノベーション研究会」におけるマッチングにより、大型液体水素タンクや水素濃度計、水素液面計などの開発について、JAXAと県内企業、大学による技術連携の可能性も出てきております。

宇宙産業に参入する企業にとって、JAXAをはじめとする研究機関との連携は必須であることから、県としまして、これまで構築した産学官ネットワーク等をフル活用することにより、宇宙産業への参入につながる県内企業の取組を支援してまいります。

私からは以上でございます。

【観光文化スポーツ部長（石黒道人君）登壇】

●観光文化スポーツ部長（石黒道人君） 私からは、三点についてお答えいたします。

まず、観光振興のうち、インバウンド誘客についてであります。

本県における外国人宿泊者数は、最近までコロナ禍前を下回る状況が続いておりましたが、アジアを中心とする旅行需要の回復により、六月にはコロナ禍前を超えたところであります。

その主力である台湾チャーター便は、就航以来、高い搭乗率で推移しておりますが、利用客の多くが四日から五日間かけて県内外を周遊しており、ルートに組み込みやすい内陸部の田沢湖高原温泉郷や湯瀬温泉などには多くのツアー客が宿泊しております。

今後は、県独自のDMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）や東北観光DMPのデータも活用し、観光客のニーズをきめ細かく把握するとともに、フルーツ狩りや鉄道の乗車体験など、各地域ならではの観光コンテンツを組み合わせながら周遊ルートの充実を図ることで、内陸部を含め、県内での滞在時間をさらに延ばすよう努めてまいります。

併せて、花巻や仙台など隣県空港発着のツアーの取り込みを促していくとともに、今後伸びが見込まれる個人客に向けては、団体ツアーで訪れにくいものの、个性的で特色のある乳頭や小安峽等の温泉をアピールするなど、さらなる入り込みの拡大を図ってまいります。

次に、台湾便の増便等についてであります。

台湾チャーター便は、懸念されていた夏季の利用を含め、これまでの搭乗率が九割を超えるなど好調を維持しており、先月のトップセールスでは、知事からタイガーエア台湾等に対し、運航継続などを要請し、このほど今年度下半期の運航が決定したところであります。

今後は路線を活用し、さらなる交流の拡大を目指してまいります。定期便化については、長期的な計画のもとで一定の座席数を必要とする教育旅行等の団体利用が増えることが見込まれるものの、関係国等との

調整も必要であることから、引き続き国などに対し、その実現を粘り強く働きかけてまいります。

また、トップセールスでは将来的な増便についても要請し、そのためには相互のさらなる交流拡大が鍵になるとの話をいただいております。引き続き、イン・アウト双方の需要拡大に努めるとともに、その際、課題となる秋田空港の要員確保については、国の支援も要請しながら、増便の実現の可能性を模索してまいります。

なお、大館能代空港への台湾チャーター便の就航については、国際線受入体制の整備など課題も多いため、まずは秋田空港における安定的な運航の維持と、さらなる拡充に全力を注いでまいります。

次に、韓国使の再開についてであります。

秋田・ソウル国際定期便は、平成十三年の就航以降、約四十一万人に利用されましたが、運航の前提として多くのアウトバウンド利用が求められる中であって、韓国で発生したフェリー転覆事故の影響等により、その確保が難しくなったことから、平成二十七年以降は運休が続いている状況にあります。

近年、韓国との関係改善が進み、往来が活発化する中、県としてもソウル便の運航再開に向け、情報収集等に努めておりますが、韓国では、コロナ禍を受け、大手航空二社の経営能力の向上を目指した再編が進みつつあることなどから、現状では再開の動きが見通せない状況となっております。

しかしながら、韓国において、本県はスキーや温泉などが冬季コンテンツとして高い知名度と底堅い需要を有しており、冬季誘客による年間を通じた観光需要の平準化や持続可能な観光産業の実現を目指す中であって、韓国からの誘客は一定の効果も期待できることから、まずは仙台空港等を経由した誘客に向け、SNS等による継続的な情報発信や、現地旅行エージェント向けセミナーの開催等に取り組むとともに、直行便の運航についても、その可能性を模索してまいります。

私からは以上でございます。

【農林水産部長（齋藤正和君）登壇】

●農林水産部長（齋藤正和君） 私からは、五点についてお答えいたします。

まず、農業政策のうち、コメ不足対策についてであります。

県の調査では、田植え後の天候が概ね良好に推移したことからも、もみ数が確保されており、国が公表した本県の作柄においても「やや良」と、大雨被害による減収要因はあるものの、三年振りに平年以上の作柄を確保できる見通しであります。

今般の米不足については、JAGグループに対し、商品が広く消費者に行きわたるよう、小口販売を進めることや、新米の早期販売に向けた取組を要請してきたところであり、稲刈りの本格化に伴い、解消されるものと考えております。

しかしながら、今後も同様の事態を招かないよう、国に対しては、年間を通じた需給バランスの確保に向け、適宜、民間在庫量の把握に努めるとともに、品薄が見込まれる場合には、迅速かつ機動的に対応するよう要望してまいります。

もとより、我が国の米の需要量は、長期的に減少する見込みであり、県としましては、引き続き、農業団体と連携し、需要に応じた米生産を推進することで、将来にわたり米産県としての責務を果たしてまいります。

次に、稲作の温暖化対策についてであります。

昨年の猛暑による品質低下を踏まえ、県では、基本技術の励行に加え、ケイ酸資材による土づくりや、高温時の掛け流しかん水、用水を十分に確保できない場合の溝切り跡への通水など、気象変化に対応した技術対策を取りまとめ、研修会やSNS等による情報発信を通じ、農家等への指導を行ってきております。

今後は、経営規模の拡大やほ場の大区画化に対応し、自動給水による

水管理やセンシングに基づく追肥など、新たなスマート技術も取り入れることにより、気象変化に対応した安定生産を推進してまいります。

また、高温耐性を有する品種の開発については、平成二十四年度からガラス温室を用いて、高温化における、より耐性のある系統の選抜を進めており、現在、「サキホコレ」に続く新たな品種を育成しているところでもあります。

加えて、今年度からは、富山県の「富富富」にも使われ、高温耐性に優れる遺伝子を持つ系統を交配母本とし、その特性を受け継ぐ品種の育成にも着手したところであり、温暖化に対応した育種を加速してまいります。

次に、4パーミル・イニシアチブについてであります。

本県では、水田からのメタンガスの排出を削減するため、長期中干しや、収穫後の稲わらすき込みが実践されているほか、堆肥や緑肥などの投入による炭素貯留が行われているところでもあります。

また、農業試験場では、アスパラガスや花き等の園芸作物を対象に、もみ殻を原料としたバイオ炭の施用による、排水性の改善や雑草の抑制に関する試験を行っており、経営評価を含め、有用な成果が得られた場合は、速やかに現場へ普及することにしております。

さらに、大潟村では、村内から排出されるもみ殻をエネルギー源として、熱供給に活用しているほか、その際に発生するバイオ炭のほ場への還元や、有機質肥料の原料に再利用するための検討が行われております。

こうした県内での取組や、他県の事例を参考にしながら、農業全体で温室効果ガスの排出抑制や、炭素貯留に資する取組を促すことにより、脱炭素化を推進してまいります。

次に、スマート農業指導士の活用についてであります。

本県では、大規模稲作農家を中心に、直進アシスト田植機や収量コンバイン、営農支援システムの導入などによりスマート化が進み、生産の効率化や省力化が図られてきております。

今後、さらにスマート技術を普及していくためには、先端技術の導入に対する不安を解消することが重要であり、そのための分かりやすい、丁寧な情報発信が必要であると考えております。

このため、県の普及組織やJFA、農機具メーカー、農業法人などのスマート農業指導士が、農家からの相談対応や技術導入への助言を行うことはもとより、今後は、互いにスキルアップを図るとともに、現地研修会での指導や、SNSでの動画配信などの取組を進めることで、スマート農業の普及拡大を図ってまいります。

次に、RTK固定基地局設置についてであります。

現在、普及が進んでいる直進アシストのトラクターや田植機は、人工衛星からの位置情報のみで作業を行う場合が多いものの、大豆のように、生育期間中に同じほ場で複数回の管理作業を行う場合や、無人のロボット農機等を使用する場合には、高い精度が求められるため、基地局からの補正情報が必要になります。

現在、一部の市町村や大手通信会社、農機具メーカー等が基地局を設置しており、携帯電話の通信エリア内であれば、ほぼ全県域で補正情報を取得できるようになっていることから、県としましては、こうした既存の基地局の活用を促してまいりたいと考えております。

なお、通信エリア外の地域などで、新たに基地局を整備する場合は、国の支援制度の活用が可能となっており、必要に応じてサポートしてまいります。

私からは以上であります。

【教育委員会教育長（安田浩幸君）登壇】

●教育委員会教育長（安田浩幸君） 住谷議員から御質問のありました観光振興のうち、アウトバウンド対策の台湾への教育旅行についてお答えいたします。

中学生や高校生が海外を訪問し、異なる価値観に触れ視野を広げるとは、グローバル人材の育成において大変重要であると考えており、県

教育委員会では、これまで韓国及びタイの高校との交流事業や、アメリカでの語学研修等を実施してまいりました。

昨年度、海外への教育旅行を実施した県立学校九校のうち、台湾へは大館国際情報学院中学校と由利高校の二校が修学旅行で訪問したほか、秋田北鷹高校と角館高校が台湾の姉妹校とオンライン交流を実施しており、加えて、今年度は井川義務教育学校も修学旅行で台湾を訪れております。

台湾は歴史的・文化的にも日本とのつながりが深く、治安も良いことから安全に異文化体験ができるほか、英語でのコミュニケーションも可能なため、教育旅行に適しているものと認識しております。

台湾への教育旅行については、チャーター便の活用により、経済的な負担軽減や、移動時間の短縮などが期待できることから、選択肢の一つとなるよう、知事部局と連携しながら、各校に積極的に情報提供をしてまいります。

私からは以上であります。

●十五番（住谷達議員） 御答弁どうもありがとうございます。

一点、農林水産部長へ、RTK固定基地局の設置について伺いたいと思います。

御答弁でもいただいたとおり、様々なキャリアやメーカー等で基地局を設置しておるわけでございますけれども、やはり現状利用されている方のお話を聞くと、利用料がちよっと高いと。また、そのメーカーを限定してしまうということがございまして、なかなかやはり新たに導入したいという方にはちよっとハードルが高いという話もあって、やはり安価でできるように、できれば自治体で固定基地局を設置していただきたいという話をあちこちで聞くもので、そういうところはどうぞでしょうか、やはり県で支援などできないものなのか、教えていただければと思います。

【農林水産部長（齋藤正和君）】

●農林水産部長（齋藤正和君） 今議員がおっしゃったとおり、今のところ五市町村で基地局を整備しておりますし、それ以外でも、機械メーカーだったり、大手通信会社がかバーしてございますので、通信エリア内であれば一応どこでも使えるようにはなっているのですけれども、年間三万円程度の利用料がかかるということでございますので、そういった農家の費用負担がかかるということは認識してございます。ただ、やはりを利用する農家の方々、どちらかというところと農業法人のように経営規模の大きい方々が利用しておりますので、一つの経費として、三十町歩で三万円とすれば一反歩当たり百円程度という一つの必要経費ということとで考えていただければと思います。

毎年毎年の運転経費について助成ということは今のところ考えてございませんが、できるだけ多くの方々が利用することによって、経費が下がっていくものと考えてございますので、そのように進めていければと思います。

●十五番（住谷達議員） ありがとうございます。今後、例えば一センチ、二センチという高精度の単位で自動操舵をやっていく上に当たっては、やはり固定基地局が一番有用だという話も聞いておりますので、そこもすっかり頭に入れながら、是非、県としても導入を検討している自治体に対しての支援などをお願いしたいと思います。

終わります。

●議長（北林丈正議員） 十五番住谷達議員の質問は終わりました。以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時四十六分散会